

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第148期) 至 平成28年3月31日

川崎汽船株式会社

(E04237)

目 次

頁

第148期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	6
5	【従業員の状況】	12
第2	【事業の状況】	13
1	【業績等の概要】	13
2	【生産、受注及び販売の状況】	18
3	【対処すべき課題】	19
4	【事業等のリスク】	21
5	【経営上の重要な契約等】	23
6	【研究開発活動】	23
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3	【設備の状況】	26
1	【設備投資等の概要】	26
2	【主要な設備の状況】	26
3	【設備の新設、除却等の計画】	29
第4	【提出会社の状況】	30
1	【株式等の状況】	30
2	【自己株式の取得等の状況】	37
3	【配当政策】	38
4	【株価の推移】	38
5	【役員の状況】	39
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5	【経理の状況】	53
1	【連結財務諸表等】	54
2	【財務諸表等】	98
第6	【提出会社の株式事務の概要】	113
第7	【提出会社の参考情報】	114
1	【提出会社の親会社等の情報】	114
2	【その他の参考情報】	114
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	114

〔監査報告書〕

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第148期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 村 上 英 三
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 浅 川 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5637（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 坂 本 隆 道
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都千代田区内幸町二丁目1番1号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	972, 310	1, 134, 771	1, 224, 126	1, 352, 421	1, 243, 932
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	△48, 955	28, 589	32, 454	48, 980	3, 338
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (百万円)	△41, 351	10, 669	16, 642	26, 818	△51, 499
包括利益 (百万円)	△44, 291	81, 959	53, 083	62, 064	△78, 822
純資産額 (百万円)	259, 934	361, 975	410, 688	467, 440	379, 913
総資産額 (百万円)	1, 066, 648	1, 180, 433	1, 254, 741	1, 223, 328	1, 115, 223
1株当たり純資産額 (円)	317. 59	363. 18	414. 66	471. 10	379. 18
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	△54. 14	12. 07	17. 75	28. 60	△54. 95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	16. 33	24. 43	—
自己資本比率 (%)	22. 74	28. 85	30. 99	36. 09	31. 87
自己資本利益率 (%)	△15. 48	3. 66	4. 56	6. 46	△12. 92
株価収益率 (倍)	—	16. 49	12. 56	11. 29	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2, 908	59, 756	88, 228	101, 825	39, 635
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△83, 233	△27, 212	△5, 113	△11, 177	△29, 569
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	86, 306	26, 364	△26, 634	△119, 253	△14, 835
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	92, 756	159, 075	222, 606	209, 424	198, 745
従業員数 (人)	7, 703	7, 667	7, 703	7, 834	8, 097
(外、平均臨時雇用者数)	(978)	(991)	(976)	(976)	(942)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第144期、第148期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

3. 第145期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第144期、第148期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

6. 平均臨時雇用者数については、年間平均雇用人員数を（ ）外数で記載しています。

7. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失 (△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)」としています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	737, 994	834, 217	954, 427	1, 060, 231	987, 112
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	△48, 748	13, 643	18, 234	48, 490	10, 936
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△37, 044	△4, 168	11, 353	39, 028	△27, 635
資本金 (百万円)	65, 031	75, 457	75, 457	75, 457	75, 457
発行済株式総数 (千株)	765, 382	939, 382	939, 382	939, 382	939, 382
純資産額 (百万円)	161, 109	212, 146	236, 913	278, 043	230, 922
総資産額 (百万円)	557, 862	575, 488	663, 658	656, 312	631, 175
1 株当たり純資産額 (円)	210. 87	226. 17	252. 58	296. 58	246. 32
1 株当たり配当額 (うち、1 株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	2. 50 (—)	4. 50 (—)	8. 50 (2. 50)	5. 00 (2. 50)
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	△48. 48	△4. 71	12. 10	41. 61	△29. 48
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	11. 14	35. 55	—
自己資本比率 (%)	28. 88	36. 86	35. 70	42. 36	36. 59
自己資本利益率 (%)	△20. 31	△2. 23	5. 06	15. 16	△10. 86
株価収益率 (倍)	—	—	18. 43	7. 76	—
配当性向 (%)	—	—	37. 19	20. 43	—
従業員数 (人)	664	659	652	676	716
(外、平均臨時雇用者数)	(52)	(40)	(36)	(40)	(41)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第144期、第148期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

3. 第145期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第144期、第145期、第148期の株価収益率及び配当性向については、1 株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

6. 平均臨時雇用者数については、年間平均雇用人員数を () 外数で記載しています。

2【沿革】

大正8年4月	川崎造船所（現川崎重工業㈱）のストックポート11隻の現物出資により、資本金2,000万円として当社設立。本社を神戸市中央区海岸通8番に置く。
大正8年7月	川崎造船所、当社等の現物出資（船舶提供）により国際汽船㈱設立。
大正10年5月	当社と川崎造船所、国際汽船㈱が提携し、3社のイニシャルをとってKラインを結成。
昭和2年8月	国際汽船㈱離脱によりKラインは当社の単独運航に。
昭和17年4月	国家管理のもと特殊法人「船舶運営会」が設立され、徴用された船舶の運航実務者に指定される。
昭和25年1月	証券市場に株式を上場（東京、大阪、名古屋他）。
昭和25年4月	「船舶運営会」廃止。海運の民営還元が実施され、民営後の外航第一船がバンコク向けに就航。
昭和26年1月	バンコク定期航路開設許可。以後主要航路の再開・新設を展開。
昭和27年3月	福岡証券取引所に株式を上場。
昭和29年2月	興国汽船㈱を吸収合併。
昭和32年7月	油槽船 富士川丸竣工。油槽船隊の整備に着手。
昭和35年12月	鉱石専用船 富久川丸竣工。専用船隊の整備に着手。
昭和39年4月	「海運業の再建整備に関する臨時措置法」に基づき、飯野汽船㈱を吸収合併。
昭和39年8月	川崎汽船外航定期貨物㈱設立。外航定期航路貨物に関する集荷業務等を同社に移管。
昭和40年9月	石炭専用船 八重川丸竣工。
昭和41年2月	重量物運搬船 がてま丸竣工。
昭和41年2月	木材専用船 春藤丸竣工。
昭和41年5月	内航部門を分離し、川崎近海汽船㈱設立。
昭和43年10月	当社初のフルコンテナ船 ごうるでん げいと ぶりっじ竣工。
昭和43年11月	自動車ばら積み兼用船 第一とよた丸竣工。完成車輸送開始。
昭和44年10月	飯野航空サービス㈱が当社、川崎重工業㈱、川崎製鉄㈱（現JFEスチール㈱）の資本参加を得て川崎航空サービス㈱（現ケイライン ロジスティックス㈱）に社名変更。
昭和45年7月	わが国初の自動車専用船（Pure Car Carrier（PCC）と命名）第十とよた丸竣工。
昭和46年3月	自社ターミナル運営会社 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. を米国に設立。
昭和49年9月	LPG船 さんりば一竣工。
昭和52年11月	川崎汽船外航定期貨物㈱に移管した外航貨物集荷部門等の業務を再吸収。
昭和57年1月	本社機能のうち、商法（現会社法）上の本店機能のみを神戸市中央区海岸通8番に残し本店とし、主たる事業所としての機能を東京本部に移し、同本部を本社と改称。東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に置く。
昭和58年6月	本社及び東京支店を東京都港区西新橋一丁目2番9号に移転。
昭和58年8月	邦船初の液化天然ガス（LNG）運搬船 尾州丸竣工。当社運航管理にて輸送開始。
平成6年7月	船舶管理会社ケイライン シップマネージメント㈱設立。
平成7年3月	川崎近海汽船㈱が東京証券取引市場第二部に株式を上場。
平成11年11月	太洋海運㈱を株式交換により完全子会社化。
平成12年7月	太洋海運㈱が神戸日本汽船㈱を吸収合併。太洋日本汽船㈱に改称。
平成12年10月	㈱ケイライン物流ホールディングス設立。物流事業の再編成に着手。
平成13年8月	シンガポールの海運子会社 “K” LINE PTE LTD 営業開始。
平成13年10月	㈱ケイロジスティックス設立。
平成14年9月	太洋日本汽船㈱及び神戸棧橋㈱を株式交換により完全子会社化。
平成14年10月	国内のコンテナ船集荷関連業務を分社化し、㈱ケイラインジャパン設立。
平成15年10月	内外運輸㈱と新東運輸㈱が合併し、㈱シーゲート コーポレーション発足。
平成18年7月	川崎航空サービス㈱と㈱ケイロジスティックスが合併し、ケイライン ロジスティックス㈱ 発足。
平成19年3月	㈱ケイライン物流ホールディングスを吸収合併。
平成19年4月	SALグループと共同事業で、90年代初頭に撤退した重量物船事業に再参入。
平成19年5月	アンモニア輸送船 Nordic River竣工。
平成19年11月	オフショア支援船事業に参入。合弁会社 K LINE OFFSHORE AS 設立。
平成21年6月	ブラジル国営石油会社ペトロプラス社向け大水深掘削船（ドリルシップ）傭船サービス事業へ参画。ブラジル・エテスコ社が設立した Etesco Drilling Services, LLC に出資。
平成21年11月	中国浙江省の船舶修繕会社 Zhejiang Eastern Shipyard Co., Ltd. に出資。
平成22年3月	公募及び第三者割当による新株式発行により、総額383億円の資金調達。
平成23年6月	SALグループを完全子会社化。
平成23年10月	本社を東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に移転。
平成24年7月	公募による新株式発行により、総額208億円の資金調達。 ノーブルチャーターリング社とケープサイズバルカーの共同運航会社 K NOBLE HONG KONG LTD. を設立、運航を開始。
平成27年3月	当社グループの2050年に向けた環境保全に関わる長期指針「“K” LINE 環境ビジョン2050『青い海を明日へつなぐ』」を策定。
平成28年2月	次世代環境対応自動車運搬船 Drive Green Highway竣工。

（注） 会社名の記載のないものは、当社（川崎汽船㈱）についてのものです。

3【事業の内容】

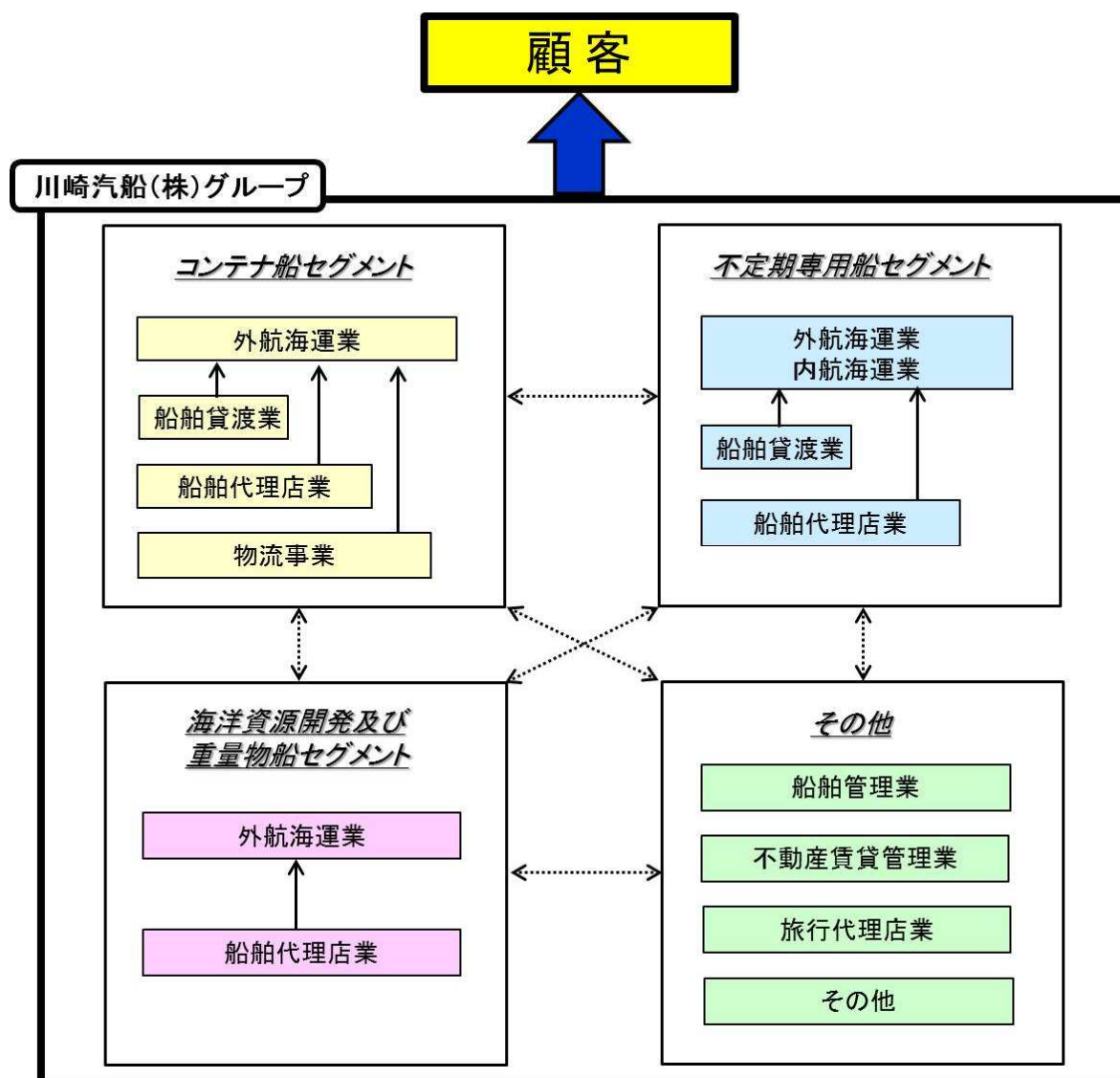
当社グループは、「コンテナ船」、「不定期専用船」、「海洋資源開発及び重量物船」の3つを報告セグメントとしています。「コンテナ船」にはコンテナ船事業及び物流事業、「不定期専用船」にはドライバルク事業、自動車船事業、エネルギー資源輸送事業、近海・内航事業、「海洋資源開発及び重量物船」にはエネルギー関連開発事業、オフショア支援船事業及び重量物船事業を集約しています。「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

各報告セグメントを構成する主要な会社（平成28年3月31日現在）は、次のとおりです。

報告セグメントの内容	各報告セグメントを構成する主要な会社名	
	国内	国外
I コンテナ船	川崎汽船㈱、㈱ダイトーコーポレーション、 日東物流㈱、㈱シーゲート コーポレーション、 ㈱ケイラインジャパン、㈱ケイ・エム・ディ・エス、 日東タグ㈱、北海運輸㈱、 ケイライン ロジスティックス㈱、日本高速輸送㈱	"K" LINE PTE LTD、"K" LINE AMERICA, INC.、 "K" LINE (KOREA) LTD.、KLINE (CHINA) LTD.、 "K" LINE (HONG KONG) LIMITED、 "K" LINE (TAIWAN) LTD.、K LINE (THAILAND) LTD.、 "K" LINE (SINGAPORE) PTE LTD、PT. K LINE INDONESIA、 "K" LINE MARITIME (M) SDN BHD、 "K" LINE (EUROPE) LIMITED、 "K" LINE (Deutschland) GmbH、 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.、 "K" Line (Nederland) B.V.、"K" LINE (BELGIUM) N.V.、 "K" LINE (France) SAS、 "K" LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/S、 "K" LINE (PORTUGAL) - AGENTES DE NAVEGAÇÃO, S. A.、 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.、 "K" LINE SHIPPING (SOUTH AFRICA) PTY LTD、 "K" LINE (VIETNAM) LIMITED、 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.、 JAMES KEMBALL LIMITED、 UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC.
II 不定期専用船	川崎汽船㈱、川崎近海汽船㈱	"K" LINE PTE LTD、 "K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED、 "K" Line European Sea Highway Services GmbH、 "K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED
III 海洋資源開発 及び重量物船		"K"LINE DRILLING/OFFSHORE HOLDING, INC.、 K LINE OFFSHORE AS、 "K" LINE HEAVY LIFT(GERMANY) GmbH、 SAL Heavy Lift GmbH
IV その他	川崎汽船㈱、㈱ダイトーコーポレーション、 日東物流㈱、㈱シーゲート コーポレーション、 北海運輸㈱、㈱リンコーコーポレーション※、 ケイライン シップマネージメント㈱、 太洋日本汽船㈱、㈱エスコバル・ジャパン、 川汽興産㈱、 ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス㈱、 ケイライン エンジニアリング㈱、 ㈱シンキ、㈱ケイライン ビジネス システムズ、 ケイライントラベル㈱	"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED、 CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED

(注) 無印：連結会社 ※：関連会社（持分法適用）

上記の事業の系統図は概ね次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、 設備の賃貸借
(連結子会社)						
旭汽船㈱	東京都千代田区	100	船舶貸渡業	※1 100.0	無	
インターモーダルエンジニア リング㈱	東京都品川区	40	コンテナ機器管理業	100.0	有	コンテナの保守・管理
㈱エスコパル・ジャパン	千葉市美浜区	10	船舶管理業	100.0	有	船舶管理
川汽興産㈱	東京都港区	30	不動産管理業	100.0	有	不動産管理
川崎近海汽船㈱	東京都千代田区	2,368	海運業	※2 51.0	無	
㈱ケイ・エム・ディ・エス	横浜市中区	40	船積書類作成業	100.0	有	船積書類作成業務委託
ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス㈱	東京都千代田区	100	経理業務受託業	100.0	有	経理業務委託
ケイライン エンジニアリング ㈱	東京都港区	50	機械修理業	100.0	有	
㈱ケイライン ビジネス システムズ	東京都千代田区	40	情報システム業	100.0	有	情報システム業務委託
ケイライン シップマネジメ ント㈱	東京都千代田区	75	船舶管理業	100.0	有	船舶管理
㈱ケイラインジャパン	東京都中央区	150	海上運送貨物集荷業	100.0	有	営業代理店業務
ケイライントラベル㈱	東京都中央区	100	旅行代理店業	※3 100.0	無	
ケイライン ロジスティックス ㈱	東京都中央区	600	航空運送代理店業	91.9	有	
㈱シーゲート コーポレーショ ン	広島市南区	270	港湾運送業	100.0	有	港湾荷役作業・代理店業務
㈱シンキ	神戸市中央区	80	プラント機器管理業	100.0	有	
新東陸運㈱	北九州市門司区	10	貨物自動車運送業	※4 100.0	無	
㈱ダイトールコーポレーション	東京都港区	842	港湾運送業	100.0	有	港湾荷役作業・代理店業務
太洋日本汽船㈱	神戸市中央区	400	船舶管理業	100.0	有	定期傭船・船舶管理
東京国際港運㈱	東京都港区	75	港湾運送業	※5 100.0	有	
日東タグ㈱	岡山県倉敷市	150	曳船業	※6 100.0	無	
日東物流㈱	神戸市中央区	1,596	港湾運送業	100.0	有	港湾荷役作業・代理店業務
日本高速輸送㈱	東京都品川区	100	貨物自動車運送業	100.0	有	陸送業務
北海運輸㈱	北海道釧路市	60	港湾運送業	80.1	無	代理店業務
舞鶴高速輸送㈱	京都府舞鶴市	25	貨物自動車運送業	※7 100.0	無	
Bridge Chassis Supply LLC.	RICHMOND, VA., U. S. A.	US\$ 7,519,901	コンテナ機器管理業	※8 100.0	有	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.	ISELIN, NJ., U. S. A.	US\$ 2,255,000	貨物混載業	100.0	有	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (EUROPE) B. V.	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR 18,000	貨物混載業	※9 100.0	無	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、 設備の賃貸借
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (HONG KONG) LIMITED	CAUSEWAY BAY, HONG KONG	HK\$ 78,000	貨物混載業	※9 100.0	無	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITED	CAUSEWAY BAY, HONG KONG	HK\$ 1,778,400	貨物混載業	※10 100.0	無	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (SHENZHEN) LIMITED	SHENZHEN, CHINA	RMB 5,000,000	貨物混載業	※11 100.0	無	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (SHIPPING) LIMITED	CAUSEWAY BAY, HONG KONG	HK\$ 1	貨物混載業	※9 100.0	無	
CONNAUGHT FREIGHT FORWARDERS LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 10,000	投資業	※12 100.0	有	
CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED	HAMILTON, BERMUDA	US\$ 3,000,000	保険業	100.0	有	
HUSKY TERMINAL & STEVEDORING, INC.	TACOMA, WA. , U. S. A.	US\$ 100,000	港湾運送業	※13 70.0	有	港湾荷役作業
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	LONG BEACH, CA. , U. S. A.	US\$ 33,870,000	港湾運送業	70.0	有	港湾荷役作業
JAMES KEMBALL LIMITED	FELIXSTOWE, U. K.	£ 10,000	貨物自動車運送業	※14 100.0	有	
KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.	SYDNEY, AUSTRALIA	A\$ 4,795,000	持株会社	100.0	有	
"K" LINE AMERICA, INC.	RICHMOND, VA. , U. S. A.	US\$ 15,500,100	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE (AUSTRALIA)PTY LIMITED	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	※15 100.0	有	代理店業務
"K" LINE (BELGIUM) N. V.	ANTWERP, BELGIUM	EUR 62,000	海上運送代理店業	51.0	有	代理店業務
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	LONDON, U. K.	US\$ 33,979,116	海運業	※14 100.0	有	定期傭船
"K" LINE CANADA LTD.	ETOBICOKE, ON. , CANADA	C\$ 100,000	海上運送代理店業	※8 100.0	有	代理店業務
KLINE (CHINA) LTD.	SHANGHAI, CHINA	US\$ 2,320,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" Line Chile Ltda	SANTIAGO, CHILE	US\$ 609,225	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE (Deutschland) GmbH	HAMBURG, GERMANY	EUR 155,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE DRILLING/OFFSHORE HOLDING, INC.	NEWCASTLE, DE. , U. S. A.	US\$ 1,000	持株会社	100.0	有	
"K" LINE (EUROPE) LIMITED	LONDON, U. K.	£ 10,000	海上運送代理店業	※14 100.0	有	代理店業務
"K" Line European Sea Highway Services GmbH	BREMEN, GERMANY	EUR 5,300,000	海運業	100.0	有	
"K" LINE (FINLAND) OY	HELSINKI, FINLAND	EUR 10,000	海上運送代理店業	51.0	有	代理店業務

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、 設備の賃貸借
"K" LINE (France) SAS	LE HAVRE, FRANCE	EUR 457,350	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE HEAVY LIFT (GERMANY) GmbH	HAMBURG, GERMANY	EUR 18,025,000	持株会社	100.0	無	
"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	LONDON, U. K.	£ 84,880,603	持株会社	100.0	有	
"K" LINE (HONG KONG) LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 15,000,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE (KOREA) LTD.	SEOUL, KOREA	KRW 400,000,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	LONDON, U. K.	US\$ 35,900,233	海運業	※14 100.0	有	
"K" Line Logistics (Hong Kong) Limited	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 8,000,000	航空運送代理店業	※16 100.0	有	
"K" LINE LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	CHANGISOUTHST. , SINGAPORE	S\$ 1,150,000	航空運送代理店業	※17 100.0	無	
K LINE LOGISTICS SOUTH EAST ASIA LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 73,000,000	持株会社	※18 95.0	有	
K LINE LOGISTICS (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 20,000,000	航空運送代理店業	※19 86.5	無	
"K" LINE LOGISTICS (UK) LIMITED	MIDDLESEX, U. K.	£ 200,000	航空運送代理店業	※20 100.0	無	
"K" LINE LOGISTICS (U. S. A.) INC.	SPRINGFIELD GARDENS, NY. , U. S. A.	US\$ 520,000	航空運送代理店業	※3 100.0	無	
"K" LINE MARITIME (M) SDN BHD	SHAH ALAM, MALAYSIA	MYR 300,000	海上運送代理店業	※21 57.5	有	代理店業務
K LINE MEXICO SA DE CV	NAPOLES, MEXICO	MXN 896,930	海上運送代理店業	※22 100.0	有	代理店業務
"K" Line (Nederland) B. V.	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR 136,200	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
K LINE (NORWAY) AS	LYSAKER, NORWAY	NOK 100,000	海上運送代理店業	※23 100.0	有	代理店業務
K LINE OFFSHORE AS	ARENDAL, NORWAY	NOK 1,120,064,000	海運業	100.0	有	
"K" LINE PERU S. A. C	LIMA, PERU	PEN 1,305,360	海上運送代理店業	100.0	有	海上運送代理店業
"K" LINE (PORTUGAL) - AGENTES DE NAVEGAÇÃO, S. A.	LISBOA, PORTUGAL	EUR 200,000	海上運送代理店業	51.0	有	代理店業務
"K" LINE PTE LTD	SHENTON WAY, SINGAPORE	US\$ 41,137,170	海運業	100.0	有	定期傭船・航路管理委託
"K" LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/S	COPENHAGEN, DENMARK	DKK 1,000,000	海上運送代理店業	51.0	有	代理店業務

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、 設備の賃貸借
"K" LINE SHIP MANAGEMENT (SINGAPORE) PTE. LTD.	CECIL ST., SINGAPORE	S\$ 700,000	船舶管理業	※24 100.0	無	
"K" LINE SHIPPING (SOUTH AFRICA) PTY LTD	DURBAN, SOUTH AFRICA	ZAR 100	海上運送代理店業	51.0	有	代理店業務
"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTD	KEPPEL ROAD, SINGAPORE	S\$ 1,500,000	海上運送代理店業	95.0	有	代理店業務
K Line (Sweden) AB	GOTHENBURG, SWEDEN	SEK 100,000	海上運送代理店業	※23 100.0	有	代理店業務
"K" LINE (TAIWAN) LTD.	TAIPEI, TAIWAN	NT\$ 60,000,000	海上運送代理店業	60.0	有	代理店業務
K LINE (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 30,000,000	海上運送代理店業	34.0(24.7)	有	代理店業務
"K" LINE TRS S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 6,000	金融業	100.0	有	
"K" LINE (VIETNAM) LIMITED	HANOI, VIETNAM	US\$ 3,460,899	海上運送代理店業	75.0	有	代理店業務
"K" LINE (WESTERN AUSTRALI A) PTY LIMITED	FREMANTLE, AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	※15 100.0	無	
PMC TRANSPORTATION COMPANY, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	US\$ 0	貨物自動車運送業	※25 100.0	無	
PT. K LINE INDONESIA	JAKARTA, INDONESIA	IDR 463,600,000	海上運送代理店業	※21 93.0	有	代理店業務
SAL Heavy Lift GmbH	HAMBURG, GERMANY	EUR 155,458,544	海運業	※26 100.0	有	
ULS EXPRESS, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	US\$ 50,000	貨物自動車運送業	※25 100.0	無	
UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	US\$ 12,300,000	倉庫業	※10 100.0	有	
UNIVERSAL WAREHOUSE CO.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	US\$ 50,000	倉庫業	※25 100.0	無	
その他231社						

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、 設備の賃貸借
(持分法適用非連結子会社)						
芝浦海運(株)	東京都港区	20	海運業	※5 100.0	無	
MULTIMODAL ENGINEERING CORPORATION	LAKEWOOD, CA., U.S.A.	US\$ 150,000	コンテナ機器管理業	※27 100.0	無	コンテナの保守・管理
その他 7 社						
(持分法適用関連会社)						
(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区	1,950	港湾運送業	※28 25.1	無	代理店業務
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区	10	海上運送代理店業	※29 50.0	有	代理店業務
"K" Line Auto Logistics Pty Ltd.	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 27,000,005	自動車プレデリバリー業	※15 50.0	有	
K LINE ESPAÑA SERVICIOS MARITIMOS, S.A.	BALCELONA, SPAIN	EUR 60,102	海上運送代理店業	50.0	有	代理店業務
'K' LINE (INDIA) PRIVATE LIMITED	MUMBAI, INDIA	INR 60,000,000	海上運送代理店業	※30 50.0	有	代理店業務
"K" LINE ITALIA S.R.L.	GENOA, ITALY	EUR 100,000	海上運送代理店業	50.0	有	代理店業務
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., I LTD.	GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 39,687,800	海運業	49.0	有	
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., II LTD.	GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 42,357,800	海運業	36.0	有	
その他 8 社						

(注)

1. "K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED、K LINE OFFSHORE AS、SAL Heavy Lift GmbHは特定子会社です。
2. 川崎近海汽船㈱及び㈱リンコーコーポレーションは有価証券報告書提出会社であり、両社とも株式会社東京証券取引所市場第2部に上場しています。
3. 議決権の所有割合の()内は議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数です。
4. 連結子会社において、個別の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の100分の10を超えるものは存在しないため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
5. その他には、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社220社が含まれています。
6. ※1 川崎近海汽船㈱が所有。
※2 うち、㈱ダイトコーポレーション他が3.2%を所有。
※3 ケイライン ロジスティックス㈱が所有。
※4 ㈱シーゲート コーポレーションが所有。
※5 ㈱ダイトコーポレーションが所有。
※6 日東物流㈱が所有。
※7 北海運輸㈱が所有。
※8 "K" LINE AMERICA, INC. が所有。
※9 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITEDが所有。
※10 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC. が所有。
※11 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (HONG KONG) LIMITEDが所有。
※12 "K" LINE (HONG KONG) LIMITEDが所有。
※13 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が所有。
※14 "K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが所有。
※15 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD. が所有。
※16 うち、ケイライン ロジスティックス㈱が99.0%、"K" LINE (HONG KONG) LIMITEDが1.0%を所有。
※17 うち、ケイライン ロジスティックス㈱が88.7%、"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTDが11.3%を所有。
※18 うち、ケイライン ロジスティックス㈱が49.0%、K LINE (THAILAND) LTD. が46.0%を所有。
※19 うち、K LINE LOGISTICS SOUTH EAST ASIA LTD. が51.0%、"K" Line Logistics (Hong Kong) Limitedが35.5%を所有。
※20 うち、ケイライン ロジスティックス㈱が90.0%、"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが10.0%を所有。
※21 うち、"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTDが25.0%を所有。
※22 うち、"K" LINE AMERICA, INC. が99.9%、Bridge Chassis Supply LLC. が0.1%を所有。
※23 "K" LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/Sが所有。
※24 ケイライン シップマネジメント㈱が所有。
※25 UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC. が所有。
※26 "K" LINE HEAVY LIFT (GERMANY) GmbHが所有。
※27 うち、インターモーダルエンジニアリング㈱が10.0%を所有。
※28 うち、㈱ダイトコーポレーション他が0.9%を所有。
※29 うち、㈱ダイトコーポレーションが30.0%を所有。
※30 うち、"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTDが1.0%を所有。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテナ船	5,656 (278)
不定期専用船	662 (27)
海洋資源開発及び重量物船	225 (412)
その他	1,227 (190)
全社	327 (35)
合計	8,097 (942)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
716(41)	38.0	13.5	9,202,145

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテナ船	79 (—)
不定期専用船	303 (6)
海洋資源開発及び重量物船	7 (—)
全社	327 (35)
合計	716 (41)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社(川崎汽船㈱)において、陸上従業員の労働組合は川崎汽船労働組合と称しています。上部団体には加盟していません。海上従業員は全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社(川崎汽船㈱)の所属している船主団体「日本船主協会外航労務部会」との間で行われています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月期)	当連結会計年度 (平成28年3月期)	増減額 (増減率)
売上高	1,352,421	1,243,932	△108,488 (△8.0%)
営業利益	47,988	9,427	△38,560 (△80.4%)
経常利益	48,980	3,338	△45,642 (△93.2%)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	26,818	△51,499	△78,317 (-)

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）における世界経済は、一部に弱さが見られたものの、全体としては緩やかに回復しました。米国では個人消費や住宅投資の増加を背景に堅調な景気の回復を続けるなか、3月に開催された連邦準備制度理事会では政策金利の誘導目標水準を0.25%から0.50%の範囲で据え置くことが決定されました。欧州においてはギリシャ財政危機の課題が残るなか、新たに直面している難民問題などにより一部で弱さが見られたものの、欧州中央銀行による追加金融緩和に伴うユーロ安が進展し、景気は緩やかに回復しました。一方、過剰投資の削減、余剰設備の調整が進む中国経済は消費が堅調に増加したものの減速が鮮明化し、原油をはじめとする資源価格の大幅な下落によりロシアやブラジルなど資源国の経済は悪化し、アジア新興国の景気にも影響を与えました。

日本経済は、雇用・所得環境の改善により景気は緩やかな回復基調を続けましたが、日本銀行のマイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入によりドル円為替相場は一時的に円安方向に推移したものの、その後は円高方向に推移し、日経平均株価も乱高下を続け不安定な動きを見せました。

海運業を取りまく事業環境は、燃料油価格の下落が進むなか、油槽船では原油価格下落に伴う備蓄及び輸送需要の拡大による市況の好転が見られたものの、コンテナ船では荷動きが低成長に留まり、新造大型船の相次ぐ就航と相まって船腹需給のギャップが広がり、運賃市況は低迷しました。ドライバルク船においても船腹過剰に中国の景気減速などを背景とする需要の減退が重なり、市況は過去最低の水準で推移しました。当社グループでは、配船効率化などの収支改善策への取組み、運航コストの削減に努めましたが、前期比で業績は悪化しました。

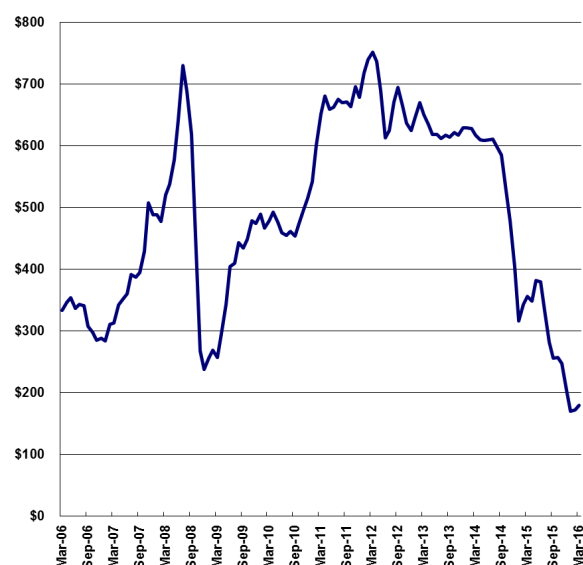
なお、為替レートと燃料油価格が経常利益に与えた影響は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	影響額
為替レート	¥109/US\$	¥121/US\$	¥12/US\$安	89億円
燃料油価格	US\$541/MT	US\$295/MT	US\$246/MT安	418億円

＜為替の推移(¥/US\$)＞



＜消費燃料油単価の推移(US\$/MT)＞



以上の結果、当期の連結売上高は1兆2,439億32百万円(前期比1,084億88百万円の減少)、営業利益は94億27百万円(前期比385億60百万円の減少)、経常利益は33億38百万円(前期比456億42百万円の減少)、親会社株主に帰属する当期純損失は第4四半期連結会計期間に事業を取りまく環境が構造的な変化に直面するなか、ドライバルク事業部門において当社グループが運航する中・小型船を中心に船隊規模の縮小を一段と加速させ、市況へのエクスポージャーを低減するため構造改革を実施し、保有船の処分及び傭船の早期解約、減損損失等の特別損失等を計上したことにより、514億99百万円(前期は268億18百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

なお、当連結会計年度の事業セグメントごとの業績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	増減額 (増減率)
コンテナ船	売上高	677,428	614,908	△62,519 (△9.2%)
	セグメント損益	20,623	△10,049	△30,672 (-)
不定期専用船	売上高	600,687	567,617	△33,070 (△5.5%)
	セグメント損益	36,500	24,656	△11,844 (△32.5%)
海洋資源開発 及び重量物船	売上高	35,317	24,655	△10,661 (△30.2%)
	セグメント損益	△5,670	△6,553	△883 (-)
その他	売上高	38,988	36,751	△2,236 (△5.7%)
	セグメント損益	3,023	1,826	△1,196 (△39.6%)

① コンテナ船セグメント

[コンテナ船事業]

当期の積高は、北米航路では米国経済が底堅く推移したこともあり往復航全体で前期比約2%の増加となったものの、その他の航路では欧州経済の不透明感や中国経済の減速、資源安により需要が低迷し、減便や合理化を進めたこともあり欧州航路では約13%、アジア航路、南北航路でもそれぞれ約15%、約7%の減少となり、当社グループ全体の積高は前期比約5%の減少となりました。

運賃市況は、北米航路では第3四半期以降は需給バランスの悪化による下落が顕著となったほか、欧州及び南北航路でも低迷が続いたため、当社平均運賃も全航路で前年を下回る結果となりました。14,000 TEU型新造大型船5隻の竣工による競争力強化と同時に、需要減少に対応した欧州航路でのスペースの削減・減便や南北・アジア航路の合理化、空コンテナ回送費削減をはじめとする各種コスト削減にも引き続き取り組みましたが、前期比で減収となり損失を計上しました。

[物流事業]

内陸輸送及び倉庫業をはじめとする物流事業において、国内物流は陸送事業などにおいて堅調に推移しました。国際物流は、北米西岸の港湾混雑の解消及び中国経済減速の影響から日本を含むアジア発航空輸出貨物の取扱量が減少し、物流事業全体の業績は前期比で減収減益となりました。

以上の結果、コンテナ船セグメント全体では、前期比で減収となり損失を計上しました。

② 不定期専用船セグメント

[ドライバルク事業]

大型船においては、中国の鉄鋼需要停滞に伴い鉄鉱石輸入量が頭打ちとなるなか、冬季の荷動き増加の影響もほとんど見られず、市況は過去最低の水準で推移しました。中・小型船においても、中国向け石炭輸送が低迷したことや、南米出し穀物積みでの滞船緩和などを要因として船腹需給バランスが崩れ、市況は低迷しました。当社グループでは支配船処分によるフリー船の縮減を進めるとともに、運航コストの削減、効率的配船による収支の改善に努めましたが、長引くドライバルク市況低迷の影響を受けて前期比で減収となり、損失を計上しました。

[自動車船事業]

当期の完成車荷動きは、中国経済の減速を背景に欧州・北米出しのアジア向け貨物や、アジア出し中南米・アフリカなど資源国向け貨物が伸び悩み、ロシア経済の低迷により欧州域内の荷動きも減少した結果、大西洋域内貨物や、北米向け日本出し貨物などの増量が下支えたものの、当社グループの総輸送台数は前期比で微減となりました。当社グループでは配船及び運航効率の改善に継続的に取り組みましたが、前期比で減収減益となりました。

[エネルギー資源輸送事業（液化天然ガス輸送船事業・油槽船事業）]

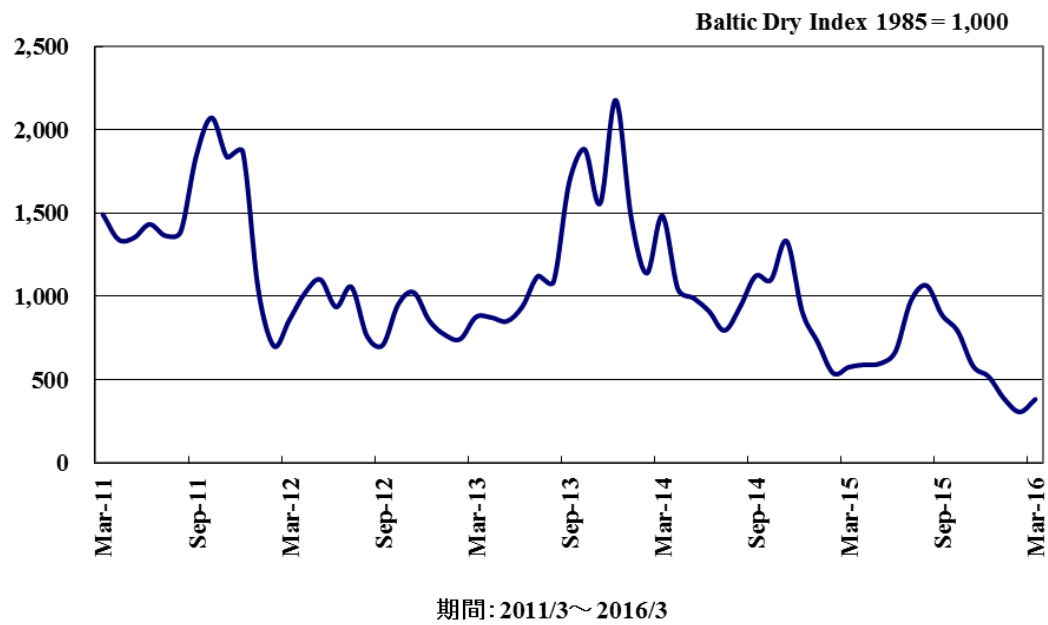
LNG船、大型原油船、LPG船は、中長期の期間傭船契約のもとで順調に稼働しました。また、油槽船事業全般において、市況は当期を通じて好調に推移しました。エネルギー資源輸送事業全体では、前期比で増収増益となりました。

[近海・内航事業]

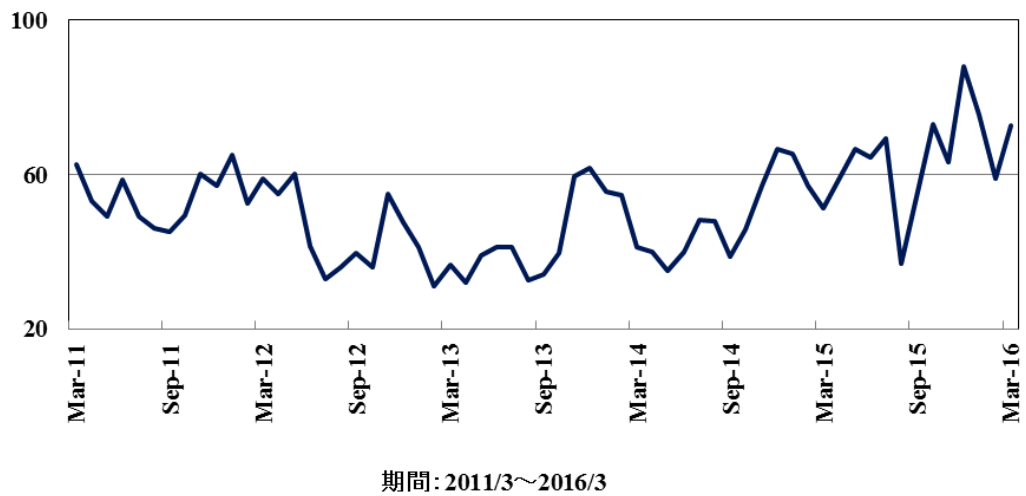
近海船においては、市況は低水準で推移したものの、前年並みの輸送量を確保しました。内航船においては、不定期船輸送では専用船を中心に安定した稼働を維持し、定期船輸送では、大型船投入による営業展開により、前年を上回る輸送量となりました。近海・内航事業全体では、燃料油価格の下落に伴う燃料調整金等の減少の影響などがあり、前期比では減収増益となりました。

以上の結果、不定期専用船セグメント全体では、前期比で減収減益となりました。

ドライバルク市況 (Baltic Dry Index)



タンカー市況 VLCC ワールドスケール (中東/日本)



③ 海洋資源開発及び重量物船セグメント

[海洋資源開発事業（エネルギー関連開発事業・オフショア支援船事業）]

ドリルシップ（海洋掘削船）は順調に稼働し、長期安定収益の確保に貢献しましたが、オフショア支援船事業においては、原油価格低迷に起因する海洋開発停滞により軟調な市況の影響を受けました。海洋資源開発事業全体では、前期比で減収となりましたが、オフショア支援船事業の海外子会社における外貨建て債務の為替評価損が縮小したこともあり、損失は縮小しました。

[重量物船事業]

重量物船事業においては、大型船によるオフショアプロジェクト関連の輸送・作業の減少及び全船型における市況の低迷により、前期比で減収となり損失が拡大しました。

以上の結果、海洋資源開発及び重量物船セグメント全体では、前期比で減収となり損失が拡大しました。

④ その他

その他には、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等が含まれており、当期の業績は前期比で減収減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より106億78百万円減少し1,987億45百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より621億89百万円減少し396億35百万円の収入となりました。これは主に減価償却費483億2百万円や売上債権の減少129億33百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より183億91百万円支出が増加し295億69百万円の支出となりました。これは主に、船舶設備を中心とした有形固定資産の取得による支出1,124億15百万円、同売却による収入910億70百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より1,044億17百万円支出が減少し148億35百万円の支出となりました。これは主に、長期借入金の純減額149億30百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を中核とする海運事業グループであり、コンテナ船事業、不定期専用船事業、海洋資源開発及び重量物船事業を行っています。この他、船舶管理業・旅行代理店業及び不動産賃貸・管理業等のその他の事業を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高(外部顧客に対する売上高)

セグメント別売上高(外部顧客に対する売上高)の実績は、下記のとおりです。

セグメントの名称	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
コンテナ船	677,428	50.1	614,908	49.4
不定期専用船	600,687	44.4	567,617	45.6
海洋資源開発及び重量物船	35,317	2.6	24,655	2.0
その他	38,988	2.9	36,751	3.0
合計	1,352,421	100.0	1,243,932	100.0

当社(川崎汽船㈱)の営業収益実績(参考)

提出会社のセグメント別営業収益の実績は、下記のとおりです。

区分	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
(コンテナ船)	(558,324)	(52.6)	(504,904)	(51.1)
(不定期専用船)	(501,228)	(47.3)	(481,640)	(48.8)
(海洋資源開発及び重量物船)	—	—	—	—
海運業収益	1,059,553	99.9	986,545	99.9
(その他)	(677)	(0.1)	(567)	(0.1)
その他事業収益	677	0.1	567	0.1
合計	1,060,231	100.0	987,112	100.0

3 【対処すべき課題】

(1) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは、平成27年3月に平成32年3月期を目標とする中期経営計画を発表致しましたが、昨年後半から急速に鮮明化している中国及び新興国を中心とする世界経済の成長鈍化、欧州における難民問題など地政学的リスクの高まりに伴う不透明感の増大を背景とした需要低成長懸念と、船腹供給圧力の継続という事業環境の構造的変化を踏まえて、平成28年4月に中期経営計画を見直し、新たな中期経営計画「 Value for our Next Century - Action for Future -」を策定致しました。

この中期経営計画では以下の3つの重要テーマを掲げて、持続的成長と企業価値向上に向け取り組んでまいります。

- ① 財務体質の強化による「安定性」の確保と事業構造改革による「競争力」の確保
- ② 「安定性」を基盤とした「成長性」の強化
- ③ ステークホルダーとの対話と協働（持続的成長と企業価値向上に向けて）

(2) 会社の対処すべき課題

中期経営計画「 Value for our Next Century - Action for Future -」における重要テーマへの取組み詳細は以下です。

① 財務体質の強化による「安定性」の確保と事業構造改革による「競争力」の確保

中国の経済成長鈍化と構造改革の行方、資源価格低迷による新興/発展途上国の経済停滞、財政危機を抱える中での欧州における難民問題など地政学的リスクによる経済への影響など世界経済の先行き不透明感が強まるなか、物流輸送需要の低成長化・新造船供給過剰による船腹需給バランス回復の長期化が懸念されます。このような事業環境の下、当社は当面、「安定性」と「競争力」の確保を最重要課題として取り組み、具体的に以下の対応をとってまいります。

- ◆ ドライバルク事業（特に中・小型船エクスポージャー削減）を中心とした事業構造改革の実施
- ◆ 安定収益事業（自動車船・LNG船・油槽船・ドライバルク長期契約船・物流）の更なる安定的拡充
- ◆ コンテナ船事業の競争力確保（新造省エネ大型船・更なる東西航路への集中）の一層の計画推進による安定収益化
- ◆ 関係会社を含む事業全体の構造改革による資産効率性の向上

② 「安定性」を基盤とした「成長性」の強化

上記のように、当面中期的な物流需要は緩慢な成長になる可能性があります。長期的には人口増加やエネルギー需要の拡大を背景として、継続的に成長するものと考えます。当社グループは、まず「安定性」と「競争力」の確保を基盤とした上で、リスクを低減した事業ポートフォリオの実現を通じて、安定性と成長性のバランスを重視した事業経営を行ってまいります。

具体的には、ドライバルク事業の構造改革を中心に平成27年度～平成31年度の5年間の投資計画を3,300億円から2,300億円とし、成長に向けた戦略的投資として、収益性と安定性を重視した上で中長期契約に基づくLNG船/油槽船船隊の拡大、アジア地域等でのターミナルを含む物流需要の取込みに合計950億円、ボラティリティへの耐性を高める安定収益拡充の取組みとして、14,000 TEU型大型コンテナ船（平成30年度までに合計10隻竣工）、7,500台積み自動車船（平成29年度までに合計10隻竣工）などに合計1,050億円を投資する計画としています。

③ ステークホルダーとの対話と協働（持続的成長と企業価値向上に向けて）

当社グループは、ステークホルダーとの対話と協働による持続的成長と企業価値の向上を重要な経営方針として掲げており、以下の取組みを進めています。

◆ 企業の社会的責任（CSR）遂行によるステークホルダーとの協働

CSR基本方針として、「事業活動の影響に対する配慮」、「新たな価値の創出」を定め、特に安全運航・環境保全・人材育成に取り組む方針としております。CSR推進組織としては、社会・環境委員会とその下部組織として環境専門委員会・CSR専門委員会を設け、グループ全体の取組みを進めるとともに、主体的な情報開示・発信を強化していくこととしています。

環境保全として、当社グループは事業活動が地球環境に負荷を与えることを自覚し、それを最小限にするべく、環境憲章にその決意を掲げ、これに基づく環境マネジメントシステムにより、具体的な環境保全活動並びに数値目標を定め、その達成状況を基に改善を図っていくなど、さまざまな取組みを行っています。例えば、省エネ型荷役機器導入や燃料節減によるCO2排出量削減、運航船のバラスト水管理のための処理装置の搭載、低硫黄燃料使用によるSOx排出量削減、NOx排出低減のための排ガス再循環装置搭載などの環境保全対策を実施しています。また、事業以外でも会社遊休地を利用した里山保全活動など環境保護活動を積極的に実施しています。

平成27年3月には、様々な環境問題に真正面から取り組むべく環境指針『“K” LINE 環境ビジョン2050』を策定し、持続可能な社会と美しい海を次の世代へと伝えるため、「CO2排出量の半減」、「新エネルギーへの転換」、「生態系保護」、「大気汚染防止」の4つを重要な取り組むべきテーマとして決めました。そして、今春これらの課題を解決するモデルとして計画された次世代環境フラッグシップ”DRIVE GREEN HIGHWAY”が竣工しました。

特に「CO2排出量の半減」への取組みとして、国内外主要連結グループ会社の燃料消費や電気使用量などの環境負荷データを、環境データ集計システムを通じて収集・集計を行っています。平成27年において当社及び連結子会社の事業に伴う温室効果ガスの排出量は、スコープ1（化石燃料の使用に伴う直接的な排出）13,267,268トン、スコープ2（供給を受けた電力等による間接的な排出）30,561トン、スコープ3（スコープ1・2を除くその他の間接的な排出）1,564,870トンという結果となりました。今後も、グループ全体の環境負荷を把握すると同時に、グループ各社での自主的な取組みを促し、必要に応じて追加施策を実施すべく、環境パフォーマンスの見える化に取り組んでまいります。さらに、年間の実績データは、第三者機関によるデータ精査と保証を受けた上で、社外へ開示しステークホルダーからの評価を次の施策に活かしながら、継続的な改善を図ってまいります。

◆ コーポレート・ガバナンスの強化

新たに定めた企業理念・ビジョンへの取組みを確実にし、持続的成長と企業価値向上に向けて、グループ内統治体制整備を含む、コーポレート・ガバナンスの強化を進めてまいります。リスクマネジメントでは、危機管理委員会とその下部組織（コンプライアンス委員会・安全運航推進委員会・経営リスク委員会・災害対策委員会）がグループのリスク管理にあたり、重要な投資については、投資委員会がその審議にあたる体制としています。

◆ 株主還元の方針

安定的配当方針は引き続き継続する計画ですが、平成27年度と平成28年度の構造改革の実施により、平成28年度の配当は未定とさせていただきます、グループの「安定性」の確保に注力する方針です。その後、事業環境の構造的変化を見極め、当社グループの収益力を回復させた上で、当初の安定配当方針での株主還元を目指していく考えです。

コンプライアンスの徹底

当社は、公正取引委員会による立入検査を受けて以降、外部専門家の協力を得て、各種コンプライアンス強化策を策定・実施していますが、これらの強化策を今後もより一層推進することにより、再発の防止に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループは、国際的な事業展開を行っており、政治的・社会的な要因や自然現象により予期せぬ事象が発生した場合には、関連の地域や市場において事業に悪影響を及ぼす可能性があります。主たる事業である海上輸送の分野においては、荷動き・海運市況は、世界各国の景気動向、商品市況、船腹の需給バランス、競合関係など、様々な要因の影響を受け、その変化は当社グループの営業活動、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に、わが国及び主要な貿易国（地域）である北米、欧州、中国等の税制、経済政策の変更、あるいは自国保護貿易政策などの発動は、国際間の輸送量の減少や運賃市況の下落を招き、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

このほかに当社グループの事業活動において、悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、次のようなものがあります。

① 為替レートの変動

当社グループの事業売上においては米ドル建て収入の比率が大きく、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。当社グループは、費用のドル化や為替予約などにより、為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、米ドルに対する円高は当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

② 燃料油価格の変動

燃料費は当社グループの船舶運航コストの中で大きなウェイトを占めています。燃料油価格は、原油の需給バランス、OPECや産油国の動向、産油国の政情や産油能力の変動など当社グループが関与できない要因により影響され、その予想は極めて困難といえます。また、環境規制の拡大・強化に伴い、環境負荷の低い良質な燃料の使用が求められ、結果として価格が割高な燃料を調達せざるを得ない可能性があります。当社グループは、不安定な価格変動の影響を回避するため一部先物取引による価格固定化を行っていますが、著しく、かつ持続的な燃料油価格の高騰は当社グループの事業コストを押し上げ、財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

③ 金利の変動

当社グループは、継続的に船舶の建造等の設備投資を行っています。当社グループは可能な限り自己資金を投入しているほか、オフバランス化による有利子負債の削減を図っていますが、金融機関からの借入に依存する割合も少なくありません。また、事業運営に係わる運転資金調達を行っています。

資金調達に際しては、一定の規模を固定金利で借入れ、また船舶・設備投資資金の借入の一部を対象とした金利固定化スワップを実施していますが、将来の金利動向によっては資金調達コストの上昇による影響を受け、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

④ 公的規制

海運事業は、一般的に船舶の運航、登録、建造、環境保全に係わる様々な国際条約、各国・地域の事業許可や租税に係る法・規制による影響を受けます。今後、新たな法・規制が制定され、当社グループの事業展開を制限し、事業コストを増加させ、結果として当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの運航船舶は、現行の法・規制に従い管理・運航され、かつ適正な船舶保険が付保されていますが、関連法・規制の変更が行われる可能性はあり、また新たな法・規制への対応に費用が発生する可能性があります。

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、欧州その他海外の競争法当局による調査の対象になっています。また、北米において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されており、今後更に当社グループに対する他の民事訴訟が提起される可能性もあります。これらの調査及びこれに伴う一連の行政・刑事並びに民事上の手続がいつ完了するのか、また、その結果として当社グループが課徴金、制裁金、罰金、損害賠償その他の法的責任の対象になるか否かについての確定的な予測は現時点では困難ですが、その結果によっては、当社グループの事業または財政状態若しくは経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 重大な事故・環境破壊・紛争等

当社グループは、安全運航の徹底、環境保全を最優先課題として、当社グループの安全運航水準と危機管理体制の維持強化を図っています。

環境保全については、当社グループの事業活動が地球環境に負荷を与えることを自覚し、それを最小限にするべく、環境憲章を掲げています。環境憲章に沿って、環境への取組みを確実に推進するために、社長を委員長とする社会・環境委員会を設置して、推進体制の審議・策定をしています。また、平成27年3月には“K” LINE 環境ビジョン2050 『青い海を明日へつなぐ』を策定し、全社一丸となつての長期取組み方針を定めました。

安全運航については、社長を委員長とする安全運航推進委員会を定期的に開催し、安全運航に関わるすべての案件について、あらゆる視点に基づいた検討と取組みを行っています。更に緊急時の事故対応をまとめた「事故対応マニュアル」を策定し、定期的な事故対応演習により継続的改善を図っています。しかしながら、不測の事故、とりわけ油濁その他環境汚染に繋がる重大事故等が発生し、環境汚染を引き起こした場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、海賊被害、政情不安・武力紛争地域での運航、船舶へのテロ行為リスクの増大は、当社グループの船舶に重大な損害を与え、また船員の生命を危険にさらすなど、当社グループ船舶の安全運航、航海計画管理、海上輸送事業全般に悪影響を与える可能性があります。

⑥ 競争環境等

当社グループは、国際的な海運市場の中で事業展開を行っており、有力な国内外の海運企業グループとの競合関係の中では、他企業との各事業分野への経営資源の配分の度合い及びコスト・技術面等の競争力の差によって、当社グループの業界での地位や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の厳しいコンテナ船事業においては、他の海運企業とのアライアンスに参加することでサービスの競争力の維持・向上を図っていますが、一方で、アライアンスメンバーの一方的離脱など当社グループが関与し得ない事象は、当社グループの営業活動、財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

⑦ 自然災害の発生

自然災害発生時の事業継続は、社会の機能の一端を担い社会に責任を負う当社グループの責務であるとともに、当社グループの存在意義に係わる重大な事項です。首都圏直下型大地震が発生した場合には、多くの建物、交通、ライフラインに甚大な影響が及ぶことが想定され、また強毒性新型インフルエンザが発生し世界的大流行（パンデミック）となった場合には、多くの人々の健康に重大な影響が及ぶことが懸念されています。また、これらの自然災害またはその二次災害に伴う風評被害が広がることが懸念されます。当社グループではこの2つの災害を想定した事業継続計画を策定し、自然災害の発生時には、この計画を適用または応用することで可能な限りの事業継続を目指していますが、当社グループ事業全般に対し少なからず悪影響を与える可能性があります。

⑧ 取引先の契約不履行

当社グループは、サービスを提供あるいは享受する取引先の選定においては、その信頼性を可能な限り調査していますが、将来において取引先の財政状態の悪化などにより、契約条項の一部または全部が履行不可能となる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

⑨ 投資計画の未達成

当社グループは、船隊整備のために必要な投資を計画していますが、今後の海運市況や公的規制等の動向によって計画が想定どおりに進捗しない場合、造船契約を新造船の納入前に解約するなどにより、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、これらの新造船の納入時点において貨物輸送への需要が想定を下回る場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

⑩ 船舶の売却等による損失

当社グループは、市況に応じた柔軟な船隊整備に努めていますが、実際の船腹需給バランスの悪化や船舶の技術革新による陳腐化に伴い、保有する船舶を売却し、また傭船する船舶の傭船契約を中途解約する場合があります。この結果、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

⑪ 固定資産の減損損失

当社グループが保有する船舶等の固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。その結果、減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは有価証券の評価基準及び評価方法として、投資有価証券のうちの時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。その結果、株式市況の変動による時価の下落が当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

⑫ 繰延税金資産の取崩し

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価しています。収益力の低下により十分な課税所得が将来確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩して税金費用を計上することとなり、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月24日）現在において当社グループが判断したものです。また、ここに記載するものが当社グループのすべてのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、輸送技術の革新、安全輸送の徹底及び環境保全等に関する研究開発に取り組んでおり、他社と共同による船舶の省エネ化・環境対策に資する技術の高度化研究を通じ、省エネ・環境対策技術の保有を目指しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は4百万円であり、特定のセグメントに帰属しない全社費用として、報告セグメントには含まれていません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は前年度に比べ8.0%減収の1兆2,439億32百万円となりました。報告セグメント別では、需要の低迷、減便や合理化などによる積高の減少や運賃市況の低迷などにより、コンテナ船が前年度に比べ9.2%減収の6,149億8百万円となりました。

不定期専用船はドライバルク事業の市況低迷が継続し、自動車船事業では中国経済の減速を背景に欧州・北米出しのアジア向け貨物や、アジア出し中南米・アフリカなど資源国向け貨物が伸び悩み、ロシア経済の低迷により欧州域内の荷動きも減少しました。油槽船全般において運賃市況は好調に推移しましたが、前年度に比べ5.5%減収の5,676億17百万円となりました。

海洋資源開発及び重量物船はドリルシップ（海洋掘削船）は順調に稼働しましたが、オフショア支援船事業において原油価格低迷に起因する海洋開発停滞による軟調な市況の影響を受け、重量物船事業においても大型船によるオフショアプロジェクト関連の輸送・作業の減少及び全船型における市況の低迷などにより、前年度に比べ30.2%減収の246億55百万円となりました。

その他は前年度に比べ5.7%減収の367億51百万円となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、主に備船料の下落、荷動き減少とそれに伴った減便等に伴う運航経費の減少により、前年度の1兆2,275億93百万円から676億4百万円減少し、1兆1,599億89百万円（前年度比5.5%減）となりましたが、売上高の減少を補いきれず、営業収入に対する売上原価の比率は2.5ポイント増加して93.3%となりました。販売費及び一般管理費はコスト削減を図った結果、23億23百万円（前年度比3.0%）減少し、745億15百万円となりました。

③ 営業利益

営業利益は、売上総利益の減少により前年度の479億88百万円に対して80.4%減益の94億27百万円となりました。

④ 営業外収益（費用）

受取利息・配当金から支払利息を差し引いた純額は、支払利息の減少により、31億17百万円の損失（前年度は61億4百万円）となり損失が縮小しました。また73億69百万円の為替差損（前年度は41億97百万円の為替差益）、35億87百万円の持分法による投資利益（前年度は21億80百万円）を計上しました。これらが主要因となり、営業外損益は60億88百万円の損失（前年度は9億92百万円の利益）となりました。

⑤ 税金等調整前当期純利益

固定資産の売却等により特別利益は175億47百万円となりました。また主に減損損失と備船解約金により特別損失は521億65百万円となりました。営業利益の減少の影響と併せ、税金等調整前当期純損失は312億78百万円（前年度は486億32百万円の税金等調整前当期純利益）となりました。

⑥ 法人税等

法人税等は、繰延税金資産の取崩しを行いました。主として提出会社における税引前当期純損失の発生により、前年度の206億1百万円から17億91百万円減少し188億10百万円となりました。

⑦ 非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.等の非支配株主に帰属する当期純利益が増加し、前年度の12億12百万円に対し、14億10百万円となりました。

⑧ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度の268億18百万円の当期純利益に対し、514億99百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。1株当たり当期純利益は、前年度の28.60円の1株当たり当期純利益に対し、54.95円の1株当たり当期純損失となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループのコンテナ船事業や不定期専用船事業の運営に関わる海運業費用です。この中には港費・貨物費・燃料費などの運航費、船員費・船舶修繕費などの船費及び借船料などが含まれます。このほか物流事業やターミナル関連事業の運営に関わる労務費等の役務原価、各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。また、設備資金需要としては船舶投資や物流設備・ターミナル設備等への投資があります。当連結会計年度中に1,165億92百万円の設備投資を実施しました。

③ 財務政策

当社グループの事業維持・拡大を支える低コストで安定的な資金の確保を重視しています。長期の資金需要に対しては金融機関からの長期借入金を中心に、社債発行、新株発行により調達しています。短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャル・ペーパー（C P）発行により調達し、一時的な余資は安定性・流動性の高い金融資産で運用しています。また、キャッシュマネジメントシステム等を利用して、国内・海外グループ会社の余剰資金を有効活用しています。

流動性の確保としまして、C P発行枠600億円、金融機関との当座貸越契約に基づき設定された借入極度枠470億円に加え、国内金融機関と300億円の複数年のコミットメントラインを設定し、緊急の資金需要に備えています。

当社は国内2社の格付機関から格付を取得しており、平成28年6月24日0時現在の発行体格付は、日本格付研究所（J C R）「B B B +」、格付投資情報センター（R & I）「B B B」となっています。また、短期債格付（C P格付）についてはJ C R「J - 2」、R & I「a - 2」をそれぞれ取得しています。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前年度末比1,081億4百万円減少し1兆1,152億23百万円となりました。流動資産は、受取手形及び営業未収金並びに原材料及び貯蔵品の減少等により、前年度末比410億38百万円減少し4,012億14百万円となりました。

固定資産は前年度末比670億65百万円減少し7,140億9百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、主に船舶の減少により、前年度末比489億44百万円減少し5,835億52百万円となりました。投資その他の資産は、主に投資有価証券の減少により、前年度末比177億35百万円減少し1,262億56百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前年度末比205億77百万円減少し7,353億9百万円となりました。流動負債は、短期借入金の減少等により、前年度末比153億25百万円減少し2,456億23百万円となりました。固定負債は、長期借入金の減少等により、前年度末比52億52百万円減少し4,896億86百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前年度末比875億26百万円減少し、3,799億13百万円となりました。純資産のうち株主資本は、主に利益剰余金が590億58百万円減少したことにより、3,305億41百万円となりました。その他の包括利益累計額は、為替換算調整勘定が125億12百万円減少したことを主な要因として、前年度末比270億76百万円減少し248億34百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は全体で1,165億92百万円の設備投資を実施しました。

コンテナ船セグメント、不定期専用船セグメント、海洋資源開発及び重量物船セグメントにおいて、船舶建造を中心にそれぞれ311億68百万円、828億51百万円及び32百万円の設備投資を実施しました。

上記のほか、建物、機械装置、器具備品等に25億40百万円の投資を実施しました。また、当連結会計年度における主要な設備の除売却については、コンテナ船セグメントで保有していた船舶3隻（3隻合計帳簿価額 37億98百万円）、不定期専用船セグメントで保有していた船舶9隻（9隻合計帳簿価額 56億3百万円）、海洋資源開発及び重量物船セグメントで保有していた船舶1隻（帳簿価額 2億96百万円）を売却しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な船舶（外航、内航及びフェリー）の概要は、以下のとおりです。

セグメントの名称	区分	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
コンテナ船	所有船	7	460,448	38,127	—
	用船	61	3,973,613	—	—
不定期専用船	所有船	139	10,454,986	362,445	—
	共有船	16	1,013,568	2,623	—
	用船	305	24,542,228	—	—
海洋資源開発及び重量物船	所有船	20	170,673	72,136	—
	用船	2	19,926	—	—

(注) 従業員数は(2)その他の資産の当社グループにおける主要な設備において記載しています。

(2) その他の資産の当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

① 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・本店及び支店 (東京都千代田区ほか)	コンテナ船 不定期専用船 全社	本社機能ほか	235	—	11,850	12,085	706 (39)
海外駐在員事務所等 (MANILA, PHILIPPINESほか)	コンテナ船 不定期専用船 全社	事務所ほか	—	—	67	67	4
ターミナル後背施設 (大阪市住之江区ほか)	コンテナ船 不定期専用船 全社	コンテナ関連施設ほか	150	2,742 (32)	638	3,530	—
社宅、寮、その他 (神戸市東灘区ほか)	全社	社宅・社員寮ほか	322	1,353 (37)	130	1,806	6 (2)
商業ビルほか (東京都渋谷区ほか)	その他	商業ビルほか	2,990	7,579 (17)	261	10,831	—

② 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ダイトーコーポ レーション	大井事業所ほか (東京都品川区ほか)	コンテナ船	荷役施設ほか	4,939	1,666 (25) [48]	4,404	11,011	250 (24)
〃	本社ほか (東京都港区ほか)	その他	事務所ほか	4,417	460 (24) [13]	671	5,550	170 (15)
(株)シーゲート コ ーポレーション	門司物流センターほか (北九州市門司区ほか)	コンテナ船	倉庫ほか	260	752 (22)	1,071	2,084	144 (8)
〃	本社ほか (広島市南区ほか)	その他	事務所ほか	512	1,683 (36) [9]	349	2,544	98 (13)
日東物流(株)	大阪総合物流センター ほか (大阪市住之江区ほか)	コンテナ船	コンテナ 関連施設ほか	526	— [30]	901	1,428	96 (35)
〃	本社ほか (神戸市中央区ほか)	その他	事務所ほか	271	1,603 (22)	175	2,050	224 (21)
ケイライン ロジ スティックス(株)	原木ロジスティックセ ンターほか (千葉県市川市ほか)	コンテナ船	事務所ほか	1,509	2,319 (6)	131	3,959	404 (98)

③ 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	コンテナ船	コンテナ 関連施設ほか	323	— [1, 433]	6, 076	6, 399	146 (一)
K LINE (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	コンテナ船	事務所ほか	536	347 (217) [25]	267	1, 151	499 (2)

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでいません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、コンテナ船セグメント、不定期専用船セグメント、海洋資源開発及び重量物船セグメント以外に属する船舶、機械装置及び運搬具、リース資産、建設仮勘定、その他有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用（その他長期資産）の合計です。
3. 各会社において海上従業員が所属している場合、その海上従業員を当該会社の従業員数に含めています。
4. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数（年間平均雇用人員数）を外書きしています。
5. 土地等の一部を賃借しています。賃借料は7,040百万円です。なお、賃借している土地の面積については、[] で外書きしています。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。
7. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
本社ほか (東京都千代田区ほか)	全社	事務所用建物ほか	920
本社 (東京都千代田区)	コンテナ船	コンテナほか	20, 755

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
ケイライン ロジスティ ックス㈱	原木ロジスティックス センターほか	コンテナ船	事務所ほか	127

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、中期経営計画「 Value for our Next Century - Action for Future -」に基づき、安定収益体制の拡充と戦略的投資による事業拡大に向けた新規設備投資を行っていきます。重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 載貨重量トン数 (K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手(起工)	完了(竣工)	
不定期専用船	船舶	151,550	31,897	借入金、社債、 増資資金及び 自己資金	平成27年1月 ～平成30年4月	平成28年4月 ～平成31年6月	2,958,000

(注) 上記の記載は、当社グループ（当社及び連結子会社）にて保有することを予定（計画）している船舶の内、平成28年3月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

(2) 売却

セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)
不定期専用船	船舶	1,785

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	939,382,298	939,382,298	東京、名古屋、福岡 各証券取引所 (東京・名古屋は市場 第一部に上場)	単元株式数は 1,000株である。
計	939,382,298	939,382,298	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む）により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成25年9月26日発行）		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	5,000個	5,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	162,284,972株（注）1	162,284,972株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	308.1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年10月10日～ 平成30年9月12日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 308.1円 資本組入額 157円（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左
新株予約権付社債の残高	50,000百万円	50,000百万円

（注）1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数1,000株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を（注）2記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行いません。

2. （イ） 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

（ロ） 当初転換価額は、314円とします。

（ハ） 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

(二) 平成26年6月25日開催の第146回（平成26年3月期）定時株主総会において期末配当を1株につき4円50銭とする剰余金配当案が可決され、平成26年3月期の年間配当が1株につき4円50銭と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、転換価額が314円から312.7円に調整されています。

(ホ) 平成27年6月24日開催の第147回（平成27年3月期）定時株主総会において期末配当を1株につき6円とする剰余金配当案が可決され、平成27年3月期の年間配当が1株につき8円50銭と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、転換価額が312.7円から308.1円に調整されています。

3. 平成25年10月10日から平成30年9月12日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。ただし、①130%コールオプション条項による繰上償還、クリーンアップ条項による繰上償還、税制変更による繰上償還、組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還及びスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、平成30年9月12日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
5. (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。ただし、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本（イ）に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されません。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債、本新株予約権又はこの両方に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。
- (ロ) 上記（イ）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

- ② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とします。
- ③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（i）又は（ii）に従うものとします。なお、転換価額は上記（注）2（ハ）と同様の調整に服するものとします。
- （i） 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。
- （ii） 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。
- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
- ⑧ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。
- ⑨ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。
- （ハ） 当社は、上記（イ）の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債にかかる信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月18日 (注)	174,000	939,382	10,426	75,457	10,426	60,302

(注) 募集による新株式発行(有償一般募集)

発行価格 125円

払込金額 119.84円

資本組入額 59.92円

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	58	48	390	329	60	38,467	39,352	—
所有株式数 （単元）	—	268,425	11,586	94,033	382,039	366	182,030	938,479	903,298
所有株式数 の割合（％）	—	28.60	1.23	10.01	40.70	0.03	19.39	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,907,355株のうち1,907単元は「個人その他」に、355株は「単元未満株式の状況」に含めています。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元及び622株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	英国、ロンドン 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	144,939	15.42
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー(ケイマン)リミテッド (常任代理人 立花証券株式会社)	英領西インド諸島、ケイマン諸島 24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGETOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号)	93,824	9.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	38,081	4.05
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	32,923	3.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	30,325	3.22
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル	28,174	2.99
エムエルアイ フォークライアントジェネラル オムニノンコラテラルノントリーティーピービー (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	英国、ロンドン MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋一丁目4番1号)	22,894	2.43
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	英国、ロンドン CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	20,049	2.13
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	19,107	2.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	18,688	1.98
計	—	449,005	47.79

(注) 1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の議決権は、川崎重工業株式会社が保持しています。

2. 当事業年度において、以下のとおり、大量保有報告書が公衆の縦覧に供されていますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日(下段)	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
エフィッシモ キャピタル マネジメント ピーティーイーエルティーディー (Effissimo Capital Management Pte Ltd)	シンガポール 260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855	平成28年3月30日 平成28年3月24日	279,089,000	29.71
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	平成28年2月5日 平成28年1月29日	42,260,915	4.33

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日(下段)	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
ドイツ銀行 ロンドン支店 (Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London)	英国、ロンドン Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK	平成27年 8 月21日 平成27年 8 月14日	34, 048, 462	3. 61
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一 丁目12番 1 号	平成28年 2 月 5 日 平成28年 1 月29日	24, 211, 000	2. 58

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4, 255, 000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 934, 224, 000	934, 224	—
単元未満株式	普通株式 903, 298	—	1 単元(1, 000株) 未満 の株式
発行済株式総数	939, 382, 298	—	—
総株主の議決権	—	934, 224	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1, 907, 000株及び相互保有株式2, 348, 000株です。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12, 000株(議決権12個)含まれています。
3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式355株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成28年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通 8 番	1, 907, 000	—	1, 907, 000	0. 20
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区港町一丁目 5 番 1 号	22, 000	—	22, 000	0. 00
(株)リンコーコーポ レーション	新潟市中央区万代五丁目11 番30号	983, 000	—	983, 000	0. 10
みずほ信託銀行株式 会社退職給付信託リ ンコーコーポレーシ ョンロ再信託受託者 資産管理サービス信 託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号 晴海アイランド トリトン スクエア オフィスタワー Z 棟	1, 343, 000	—	1, 343, 000	0. 14
計	—	4, 255, 000	—	4, 255, 000	0. 45

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	25,360	6
当期間における取得自己株式	900	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの取得株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	900	0	—	—
（新株予約権の権利行使）	—	—	—	—
保有自己株式数	1,907,355	—	1,908,255	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までに処理した株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は経営計画の主要課題である持続的成長のための設備投資などへの充当や、企業体質の充実・強化のために必要な内部留保の確保などを勘案しつつ安定的な配当を実施し、株主の皆様への利益還元を最大化することを重要課題と位置づけています。

剰余金の配当につきましては、期末配当（毎年3月31日を基準日）を定時株主総会の決定事項とし、中間配当については定款に「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定め、実施しています。

当事業年度の配当金につきましては、期末配当金を1株当たり2.5円とし、中間配当金の2.5円をあわせた年間配当金を1株当たり5.0円とします。

なお、当事業年度に係る配当金の総額については以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月30日 取締役会	2,343	2.5
平成28年6月24日 定時株主総会	2,343	2.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	310	234	279	370	330
最低(円)	118	90	172	202	168

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	291	262	267	263	218	234
最低(円)	259	240	235	204	168	180

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	—	朝 倉 次 郎	昭和25年7月31日	昭和49年4月 当社入社 平成12年7月 当社不定期船部鉄鋼原料グループ部長 平成13年4月 当社鉄鋼原料グループ長 平成17年6月 当社取締役、鉄鋼原料グループ長 平成18年6月 当社執行役員、鉄鋼原料グループ長 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役、専務執行役員 平成23年4月 当社代表取締役、副社長執行役員 平成23年5月 当社代表取締役社長、社長執行役員 平成27年4月 当社代表取締役会長 平成27年6月 当社取締役会長（現職） (主要な兼職の状況) "K" LINE PTE LTD (Director/Chairman)	(注) 3	107
代表取締役 社長	社長執行役員	村 上 英 三	昭和28年2月23日	昭和50年4月 当社入社 平成16年7月 当社コンテナ船事業グループ長 平成17年6月 当社取締役、コンテナ船事業グループ長 平成18年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役、専務執行役員 平成26年4月 当社代表取締役、副社長執行役員 平成27年4月 当社代表取締役社長、社長執行役員 (現職)	(注) 3	136
代表取締役	専務執行役員	鈴 木 俊 幸	昭和34年2月22日	昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 当社コンテナ船事業グループ長 平成20年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役、常務執行役員 平成26年4月 当社取締役、専務執行役員 平成27年4月 当社代表取締役、専務執行役員（現職）	(注) 3	113
代表取締役	専務執行役員	青 木 宏 道	昭和34年2月27日	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社LNGグループ長 平成20年4月 当社執行役員、LNGグループ長委嘱 平成20年7月 当社執行役員 平成22年7月 当社執行役員、エネルギー資源輸送事業 開発グループ長委嘱 平成23年4月 当社常務執行役員 平成26年4月 当社専務執行役員 平成26年6月 当社取締役、専務執行役員 平成27年4月 当社代表取締役、専務執行役員（現職） (主要な兼職の状況) K LINE OFFSHORE AS (Director/Chairman)	(注) 3	108
代表取締役	専務執行役員	山 内 剛	昭和32年8月15日	昭和56年4月 当社入社 平成18年6月 当社経営企画グループ長 平成21年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役、執行役員 平成23年4月 当社取締役、太洋日本汽船株式会社常務 取締役 平成23年6月 太洋日本汽船株式会社常務取締役 平成25年4月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社取締役、常務執行役員 平成26年4月 当社取締役、専務執行役員 平成27年4月 当社代表取締役、専務執行役員（現職）	(注) 3	40
取締役	常務執行役員	明 珍 幸 一	昭和36年3月27日	昭和59年4月 当社入社 平成22年1月 当社コンテナ船事業グループ長 平成23年4月 当社執行役員 平成28年4月 当社常務執行役員 平成28年6月 当社取締役、常務執行役員（現職）	(注) 3	49

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	—	藪 中 三十二	昭和23年1月23日	昭和44年4月 外務省入省 昭和61年8月 同省経済局国際機関第二課長 昭和62年11月 同省北米局北米二課長 平成2年9月 国際戦略問題研究所(IISS)主任研究員 平成3年9月 在ジュネーブ代表部 平成6年4月 外務省大臣官房総務課長 平成8年7月 同省総括審議官 平成9年8月 同省アジア局審議官 平成10年10月 在シカゴ総領事 平成14年12月 外務省アジア大洋州局長 平成17年1月 同省外務審議官(経済) 平成19年1月 同省外務審議官(政務) 平成20年1月 同省事務次官 平成22年8月 同省顧問(至平成28年3月) 平成22年10月 株式会社野村総合研究所顧問(現職) 立命館大学特別招聘教授(現職) 平成23年6月 当社取締役(現職) 平成24年4月 大阪大学特任教授(現職) 平成24年6月 三菱電機株式会社社外取締役(現職) 平成26年6月 株式会社小松製作所社外取締役(現職) 高砂熱学工業株式会社社外取締役(現職)	(注)3	8
取締役 (非常勤)	—	岡 部 聡	昭和22年9月17日	昭和46年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成12年1月 トヨタ自動車株式会社オセアニア・中近東本部オセアニア・中近東営業部部長 平成13年6月 同社取締役、オセアニア・中近東本部本部長 平成15年6月 同社常務役員、オセアニア・中近東本部本部長 平成17年6月 同社専務取締役、豪亜中近東本部本部長 平成21年6月 同社専務取締役、豪亜本部本部長兼中ア中本部副本部長 平成22年6月 同社専務取締役、豪亜本部本部長兼中ア中本部本部長 平成23年4月 同社専務取締役、中ア中本部 Private Distributor Relations担当 平成23年6月 同社エグゼクティブアドバイザー(至平成24年3月) 平成24年4月 東海東京証券株式会社取締役副会長 平成27年4月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社顧問(現職) 平成28年6月 当社取締役(現職)	(注)3	10
取締役 (非常勤)	—	田 中 誠 一	昭和28年1月12日	昭和52年4月 三井物産株式会社入社 平成14年2月 同社船舶海洋部長 平成17年4月 同社機械・情報総括部長 平成18年4月 同社執行役員人事総務部長 平成20年4月 同社常務執行役員、CP0(※1)兼アジア・大洋州三井物産Director 平成20年6月 同社代表取締役常務執行役員、CP0兼アジア・大洋州三井物産Director 平成20年10月 同社代表取締役専務執行役員、CP0兼アジア・大洋州三井物産Director 平成21年4月 同社代表取締役専務執行役員、CIO(※2)兼CP0 平成22年4月 同社代表取締役副社長執行役員、CIO兼CP0 平成23年4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成26年4月 同社取締役 平成26年6月 同社顧問(現職) 平成28年6月 当社取締役(現職) (※1) CP0: チーフブライバシーオフィサー (※2) CIO: チーフインフォメーションオフィサー	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	吉 田 圭 介	昭和26年11月11日	昭和49年 4 月 当社入社 平成13年 7 月 当社財務グループ長 平成18年 6 月 当社取締役、執行役員 平成21年 4 月 当社取締役、常務執行役員 平成22年 4 月 当社代表取締役、専務執行役員 平成26年 4 月 当社取締役 平成26年 6 月 当社顧問 平成27年 6 月 当社監査役（現職） （主要な兼職の状況） 株式会社ダイ トーコーポレーション（監査役）	(注) 4	75
監査役 (常勤)	—	二 瓶 晴 郷	昭和32年 8 月30日	昭和55年 4 月 株式会社第一勧業銀行入行 平成18年 3 月 株式会社みずほコーポレート銀行台北支店長 平成20年 4 月 同行執行役員台北支店長 平成21年 4 月 同行執行役員ヒューマンリ ソースマネジメント部長 平成22年 4 月 同行常務執行役員営業担当役員 平成23年 4 月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成24年 4 月 同行常務執行役員営業店担当役員 平成25年 4 月 同行常務執行役員営業店担当役員兼株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員 平成25年 7 月 株式会社みずほ銀行常務執行役員営業担当役員 平成26年 4 月 みずほ総合研究所株式会社取締役副社長 平成28年 4 月 同社顧問（至 平成28年 6 月） 平成28年 6 月 当社監査役（現職） （主要な兼職の状況） 日東物流株式会社（監査役）	(注) 5	—
監査役 (非常勤)	—	林 敏 和	昭和21年12月 3 日	昭和44年 4 月 川崎重工業株式会社入社 平成13年 4 月 同社プラント・環境・鉄構カンパニー座機ビジネスセンター技術二部長 平成14年 4 月 同社理事、プラント・環境・鉄構カンパニープラントビジネスセンター座機プラント部長 平成15年 4 月 同社プラント・環境・鉄構カンパニープラントビジネスセンター副センター長兼座機プラント部長 平成16年 4 月 同社執行役員、プラント・環境・鉄構カンパニーバイスプレジデント兼プラントビジネスセンター長 平成17年 4 月 カワサキプラントシステムズ株式会社代表取締役社長 平成22年 6 月 川崎重工業株式会社取締役兼カワサキプラントシステムズ株式会社代表取締役社長 平成22年10月 川崎重工業株式会社代表取締役常務、プラント・環境カンパニープレジデント 平成24年 4 月 同社取締役（至 平成24年 6 月） 平成24年 6 月 同社顧問（至 平成26年 6 月） 平成27年 6 月 当社監査役（現職）	(注) 4	—

職 名	氏 名	担 当 業 務
※ 社長執行役員	村 上 英 三	CEO（チーフエグゼクティブオフィサー）
専務執行役員	今 泉 一 隆	インド駐在（‘K’ LINE（INDIA）PRIVATE LIMITED会長）、アジア地域新規物流事業開発担当
※ 専務執行役員	鈴 木 俊 幸	コンテナ船・自動車船・港湾事業ユニット統括
※ 専務執行役員	青 木 宏 道	ドライバルク・エネルギー資源輸送事業ユニット統括
※ 専務執行役員	山 内 剛	コーポレートユニット（総務、法務、企業法務リスク・コンプライアンス統括、人事、経営企画、財務、経理、IR・広報）統括、内部監査担当補佐、CCO（チーフコンプライアンスオフィサー）
専務執行役員	門 野 英 二	船舶・技術・環境（含 燃費管理）ユニット統括
常務執行役員	針 谷 雄 彦	バルクキャリア事業、電力炭・製紙原料輸送事業担当
常務執行役員	浅 野 敦 男	鉄鋼原料輸送事業、ドライバルク事業企画調整担当
常務執行役員	鳥 山 幸 夫	経理、財務担当
常務執行役員	坂 本 憲 司	自動車船事業部門担当
常務執行役員	園 部 恭 也	米国駐在（“K” LINE AMERICA, INC. 社長）
常務執行役員	中 川 豊	物流・関連会社事業ユニット統括
常務執行役員	三 崎 晃	エネルギー資源輸送事業部門担当
常務執行役員	石 田 信 夫	タイ駐在（K LINE（THAILAND）LTD. 社長）
常務執行役員	荒 井 邦 彦	中国駐在（KLINE（CHINA）LTD. 社長及び“K” LINE（HONG KONG）LIMITED 社長）
※ 常務執行役員	明 珍 幸 一	人事、IR・広報、経営企画、調査担当
常務執行役員	河 野 修 三	情報システムユニット統括、CIO（チーフインフォメーションオフィサー）、情報システムグループ長委嘱、(株)ケイライン ビジネス システムズ社長
執行役員	新 井 真	法務、企業法務リスク・コンプライアンス統括担当
執行役員	平 岡 亜 古	物流・関連会社事業担当
執行役員	木 戸 貴 文	コンテナ船事業、港湾事業担当
執行役員	新 井 大 介	英国駐在（“K” LINE（EUROPE）LIMITED社長）
執行役員	綾 清 隆	船舶部門担当、海事人材グループ長委嘱
執行役員	小 樽 慎 吾	総務、CSR担当、総務グループ長委嘱
執行役員	中 野 豊 久	技術、環境、燃費管理担当、技術グループ長委嘱
執行役員	横 山 信 之	自動車船事業部門担当補佐、自動車船営業グループ長委嘱

※は取締役兼務者です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

企業がその社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくには、コーポレート・ガバナンスを確立していくことが必須です。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制とリスク・マネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効果的なガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

＜コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況＞

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況（当項目末尾に記載の模式図ご参照）

当社は、取締役会及び監査役会がコーポレート・ガバナンス体制の構築・運営と監視をそれぞれ担うとともに、委員会その他の機関を通じて体制の充実に取り組んでいます。それぞれの機能については以下に記載のとおりです。

① 会社の機関の内容

・取締役会、監査役会

〔取締役会〕経営の基本方針、法令で定められた事項やその他の経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督する機関であり、毎月1回以上開催されています。9名の取締役中3名は社外取締役です。取締役会には監査役も出席します。

〔監査役会〕監査方針・監査計画等を策定し、機能的・機動的監査の実施を目指しています。4名の監査役中2名は社外監査役です。監査役は、取締役会やその他の重要会議への出席や重要な決裁文書の閲覧等を通じて、独立の機関として取締役の職務の執行を監査しています。監査役には監査役補助者として専従スタッフを配しています。

・委員会その他の機関

その他のコーポレート・ガバナンスの体制に属する機関としては下記のほか、本項③に記載した危機・リスク管理体制に関わる委員会があります。

〔経営会議〕取締役会長、専務執行役員以上の執行役員、事業ユニットを統括する統括執行役員及び経営企画、財務、経理担当執行役員並びに監査役が出席し、自由な討議を通して、社長執行役員又はその代行者の意思決定に資する体制を整備しています。原則として毎週開催しています。

〔執行役員会〕取締役兼務を含む執行役員と監査役が出席し、業務執行組織の月次収支を含む業務執行及び決裁事項等の報告及び討議を行う場です。原則として毎月1回開催しています。

〔投資委員会〕経営企画担当及び財務担当執行役員並びに社長執行役員が指名する執行役員・グループ長により構成される投資委員会を随時開催し、投資能力を勘案しつつ最大の投資効果を図るため、基本計画及び重要案件の審議を行っています。また、実施済みの投資について、投資効果の実績を把握し、当該投資の休止や中止についても審議しています。

・当社は、監査役会設置会社の体制を採っております。当社がこの体制を採用している理由は、近年の法改正により監査役の権限と独立性はより強化されており、制度として企業統治に有効と判断していること、及び上記の会社機関も含めた体制により、法制度に則った十分な手続きが実施されており、企業統治が適正に機能していると認識していることによります。

② 内部統制システムの整備の状況

・当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社グループの業務の適正を確保するために必要なものとして法令等で定める体制の整備に取り組んでいます。具体的には、取締役会が内部統制システムを構築し、有効性を評価し、その機能を確保していく責務を負っています。さらに、内部監査グループが、内部統制システムの監視・検証を通じて、その整備・維持・向上に係る取締役会の責務遂行を支援する役割を担っています。監査役は、取締役による内部統制の構築とその仕組みが有効に機能することの監視を行います。

・グループ会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する行動指針として「グループ企業行動憲章」を定め、これを基礎として当社グループ各社で諸規則を定めています。また「関係会社業務処理規程」を定め、グループ会社に対し一定の重要事項については、承認、協議又は報告を要するものとしています。

③ 危機・リスク管理体制

経営上の諸々の危機・リスクを認識し、それに備え、リスクが顕在化した時にも企業の社会的責任を果たし得るよう、危機・リスク管理体制を構築しています。危機・リスクを4分類し、それぞれに対応する委員会を設け、さらにこの4委員会を束ねて危機・リスク管理活動全体を掌握・推進する組織として、危機管理委員会を設置しています。

委員会名	機能
危機管理委員会	危機・リスク管理活動全体の統括
安全運航推進委員会	当社運航船舶の安全対策、船舶事故（海洋汚染を含む）の予防及び発生時の対応
災害対策委員会	大災害への平時の準備及び発生時の対応
コンプライアンス委員会(注)	コンプライアンス上の問題に対応
経営リスク委員会	その他の経営上のリスクに対応

(注) コンプライアンス委員会は、企業行動における倫理、法令、規則及び規範の遵守を担保するための方針及び対応措置を審議、立案及び推進するとともに、内部監査により提起された問題や内部通報制度による通報の取扱いも行い、必要な改善措置を決定する機関となっています。

④ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

- 内部監査を担う内部監査グループには専従者8名が従事しています。内部監査グループと監査役は連係して監査業務を実施しており、監査役は取締役の職務執行を監査するという見地から業務を遂行し、内部監査グループは内部統制の立場から経営の有効性及び効率性、財務報告の信頼性向上及びコンプライアンスの確保等について当社及びグループ会社の職務執行を内部監査することとしています。会計監査人は、監査役や内部監査グループと協働しつつ当社の会計監査・内部統制監査を実施しています。
- 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の当該知見の内容
監査役二瓶晴郷氏は、銀行において国際業務を含め幅広い経験を積み、平成20年以降は執行役員として会社経営にも携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び提出会社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
佐々木 健次	新日本有限責任監査法人	－ (注)
松本 要	新日本有限責任監査法人	－ (注)
内田 聡	新日本有限責任監査法人	－ (注)
植木 貴幸	新日本有限責任監査法人	－ (注)

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他の補助者
19名	26名

⑤ その他

・役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

報酬種別	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	支給人員
取締役（社外取締役を除く）に 支払った報酬	361百万円	－	－	－	8人
監査役（社外監査役を除く）に 支払った報酬	34百万円	－	－	－	2人
社外役員に支払った報酬	70百万円	－	－	－	6人
計	467百万円	－	－	－	16人

（注）当事業年度末における在任者は、取締役9名及び監査役4名ですが、上記支給人員には、平成27年6月24日開催の第147期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名及び辞任により退任した監査役2名を含んでいます。

・役員報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬等の額は、職責に見合ったものとなるよう決定しており、取締役についてはそれに加えて業績向上へのインセンティブとなるよう、業績に応じた報酬等を支給することとしています。

取締役の報酬等は月例報酬と賞与から構成されています。各取締役の報酬月額の設定は取締役会決議により、株主総会の決議による報酬月額総額の範囲内において各取締役の職位及び業績評価に基づいて決定しています。賞与は取締役会で業績に基づいて支給総額に関する株主総会議案を決議し、株主総会の決議により支給総額を決定しています。各取締役への支給額の決定は取締役会決議により、各取締役の職位及び業績評価に基づいて決定しています。

監査役の報酬等は月例報酬のみであり、各監査役の報酬月額は、株主総会の決議による報酬月額総額の範囲内で監査役の協議により決定しています。

なお、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度は平成18年6月に廃止しています。

・業績連動型株式報酬制度

平成28年6月24日開催の第148期定時株主総会にて、取締役（業務執行取締役に限る。）の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、取締役の金銭報酬の限度額を月額60百万円以内（年額換算720百万円）から年額600百万円以内に減額したうえで業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に對して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

当社は、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、当該4事業年度の期間、及び当該4事業年度の経過後に開始する4事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役への交付を行うための株式の取得資金として、480百万円を上限とする金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託（以下、「本信託」という。）を設定します。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に、上記株式の取得資金として480百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する株式の交付が未了であるものを除く。）及び金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額（株式については、直前の対象期間の末日における時価をもって残存株式等の金額とする。）と追加拠出される金銭の合計額は、当該上限の範囲内とします。

当社は、各事業年度に関して、取締役の職務内容や責任等に応じて付与する基準ポイントをもとに、連結業績目標の達成度等を勘案して計算される数のポイントを取締役に付与します。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は62万ポイント（当社普通株式62万株相当）を上限とします。なお、付与されるポイントは、当社株式等の交付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行う。）。

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続きを行うことにより、退任時まで付与されたポイントを累積した数に応じた当社株式について、原則と

して退任後に本信託から交付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、一定割合について、当社株式の交付に代えて、時価で換算した金銭の交付を受ける場合があります。なお、金銭の交付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(2) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役3名、社外監査役2名を選任しています。藪中取締役が社外取締役を務めている株式会社小松製作所は、当社と業務上の取引がありますが、取引額は連結売上高の1%未満です。岡部取締役は、平成27年7月から当社の業務顧問として当社に種々のアドバイスをを行っており、当社から報酬を受けていましたが、その額は下記社外取締役の独立性に関する基準の範囲内です。田中取締役が顧問を務める三井物産株式会社は、当社と業務上の取引がありますが、取引額は連結売上高の1%未満です。志賀監査役が所属する弁護士法人白石綜合法律事務所と当社との間には業務上の取引はありません。林監査役が在籍していた川崎重工業株式会社の社外監査役として当社元専務取締役である鳥住孝司氏が就任しています。同社はみずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の保有する当社発行済株式の3.50%の株式の議決権を保持しており、当社は同社の発行済株式の1.03%を保有しています。また、当社と同社は業務上の取引がありますが、取引額は連結売上高の1%未満です。社外取締役及び社外監査役の近親者と当社との間には人事、資金、技術及び取引等に関する特段の関係はありません。

当社は、藪中取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、長年にわたり外交官として培ってきた豊富な国際経験と知識等を当社の経営に生かしていただくため、岡部取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、自動車メーカー及び証券会社での長年の経営者としての経験と知見を当社の経営に生かしていただくため、田中取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、総合商社の船舶海洋部門における長年にわたる経験と知見及びその後の経営者としての経験と知見を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役に選任しています。また社外監査役2名には、第三者の視点からの公正な監査を期待し、選任しています。

社外監査役は監査役会の一員として、代表取締役社長との定期会合において、外部の目による率直な意見を述べるとともに、内部監査グループの定期報告書等によりその動静や課題を把握し、同室との関係を図っています。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する具体的な基準を定めており、その内容は以下のとおりです。

次の各号に掲げる条件の全てに該当しない者を独立性ありと判断する。

- 一 最近10年間に於いて、当社の業務執行取締役、使用人となったことがある者。
- 二 最近3年間に於いて、当社グループを主要な取引先とする企業集団の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ）であったことがある者。
なお、当社グループを主要な取引先とする企業集団とは、当該企業集団の過去3年間の各事業年度において、当該企業集団の連結売上高に占める当社グループへの売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 三 最近3年間に於いて、当社グループの主要な取引先である企業集団の業務執行者であったことがある者。
なお、当社グループの主要な取引先である企業集団とは、当社グループの過去3年間の各事業年度において、当社グループの連結売上高に占める当該企業集団への売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 四 最近3年間に於いて、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者であったことがある者。
- 五 最近3年間に於いて当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した者。また、最近3年間に於いて当社グループから年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した監査法人、税理士法人、法律事務所、コンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームで、当該法人等の直前事業年度の総収入に占める当社グループから受領した金銭その他の財産の割合が2%を超えるものに所属していたことがある者。ただし、外形上所属していても、無報酬であるなど実質的に当社グループとの利益相反関係がない場合は、この限りではない。
- 六 当社の議決権の10%以上を所有する株主。当該株主が法人である場合には最近3年間に於いて当該株主又はその親会社若しくは子会社の業務執行者であった者。
- 七 上記各号に該当する者の二親等内の親族。

なお、当社は社外監査役を選任するための独立性に関する具体的な基準又は方針は定めていませんが、選任にあたっては上記社外取締役の独立性に関する基準及び当社が上場している各金融商品取引所の定める独立性に関する判断基準を参考にしています。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- ① 当社グループは、平成31年の創立100周年に向け、平成27年3月に中期経営計画「 Value for our Next Century」を策定しました。しかしながら、平成27年後半から急速に鮮明化している中国及び新興国を中心とする世界経済の成長鈍化、欧州における難民問題など地政学的リスクの高まりに伴う不透明感の増大を背景とした需要低成長懸念と、船腹供給圧力の継続という事業環境の構造的変化を踏まえて、平成28年4月に中期経営計画を見直し、新たな中期経営計画「 Value for our Next Century - Action for Future -」を策定しました。

この中期経営計画では従来の3つの重要テーマの一つである「財務体質の強化による『安定性』の確保」に「構造改革による『競争力』の確保」を新たに加え、次の100年に向けた企業価値（ Value）の向上に向け取り組んでまいります。

3つの重要テーマ

- ◆ 財務体質強化による「安定性」の確保と構造改革による「競争力」の確保
 - ◆ 「安定性」を基盤とした「成長性」の強化
 - ◆ ステークホルダーとの対話と協働（持続的成長と企業価値の向上に向けて）
- ② 経営の一層の透明性を確保し、取締役会及び監査役による経営監視機能を強化するため、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、2名の社外取締役を選任しました。平成28年6月24日開催の定時株主総会においては、社外取締役を1名増員して3名としました。これにより、経営の透明性及び経営監視機能の維持・強化に努めています。
- ③ コーポレートガバナンスガイドラインを平成27年12月に制定し、取締役会が実施する以下の具体的な業務及び役割を規定しました。併せて「取締役会規則」を改正し、取締役会のより適正な運営を図りました。
- ・ 経営理念及び中期経営計画の決定並びにコーポレートガバナンス体制の整備等、企業価値及び株主共同の利益の中長期的な増大を図るために実施すべき業務
 - ・ 重要な業務執行の意思決定及びそれ以外の業務執行状況のモニタリング
 - ・ 役員の選解任案及び社長執行役員の後継者計画等の指名諮問委員会への諮問
 - ・ 役員報酬の制度設計及び役員報酬の水準等の報酬諮問委員会への諮問
 - ・ 社外取締役の独立性基準の決定（上記(2)ご参照）
 - ・ 取締役が毎年実施する自己評価に基づく、取締役会全体の実効性についての分析・評価
- ④ 社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会を通じて、当社及びグループ会社のコンプライアンスを担保するための方針及びコンプライアンス違反に対する対応措置を審議しています。また、コンプライアンスの最高責任者であるCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）のもと、組織全体のコンプライアンス体制を強化しています。
- ⑤ 当社は、毎年11月をコンプライアンス月間と位置付け、コンプライアンス意識向上のための取組みを強化していますが、平成27年11月に外部講師を招き当社役職員全員を対象に競争法・贈収賄を中心としたコンプライアンスセミナーを開催しました。このほか、当社社員の階層別にもコンプライアンス研修を実施しました。また、平成28年2月にはインサイダー取引規制セミナーを開催しました。
- ⑥ 当社は、国内外の競争法コンプライアンスに関して、独占禁止法遵守規程の遵守を徹底させ、専任部署による継続的な教育・啓蒙活動の推進を通じて、競争法に関するコンプライアンスの意識を徹底すべく、更なる強化推進に取り組んでいます。また、業務監査を実施し、コンプライアンスに向けた施策の実施状況を監視・監督しています。同業他社との接触についても、接触の性質に応じて事前の届出及び承認、内容の記録作成・保存等を厳格に運用しています。
- ⑦ 当社及びグループ会社は、コンプライアンス違反の早期発見と解決を促進するために「ホットライン制度」と称する内部通報制度を導入していますが、平成27年7月に同制度を一部改正し、全役職員を対象にeラーニングを実施し、同制度の周知徹底を図りました。
- ⑧ 当社は、腐敗のない海運業界を目指し取組みを行っているグローバルビジネスネットワークであるMaritime Anti-Corruption Network（MACN）のメンバーとして、反腐敗・贈収賄防止の取組みを強化しています。

- ⑨ 当社は、平成28年4月1日から、業務執行体制のより一層の効率化、そして強化を図るため、担当執行役員の委嘱業務見直しと共に、ユニット統括制を導入いたしました。ユニット統括制の概要は以下のとおりです。

執行の長たる社長執行役員のもと、複数の事業部門及び管理部門を統括する合計6名のユニット統括執行役員を任命しています。ユニット統括執行役員のもと、各部門を担当する担当執行役員を配しています。

ユニット統括制における組織は、事業部門ユニットは、コンテナ船、港湾事業及び自動車船事業を統括する「コンテナ船・自動車船・港湾事業ユニット」、ドライバルク事業及びエネルギー資源輸送事業を統括する「ドライバルク・エネルギー資源輸送事業ユニット」、そして物流事業・重量物等関連事業を統括する「物流・関連会社事業ユニット」の3つです。

一方、管理部門の事業ユニットは、経営企画、IR・広報、財務、経理、総務、法務、人事などを統括する「コーポレートユニット」、情報システムを統括する「情報システムユニット」、そして船舶、技術、環境、燃費管理などを統括する「船舶・技術・環境ユニット」の3つです。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

(6) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しています。これに基づき、非業務執行取締役である藪中三十二氏、岡部聡氏及び田中誠一氏並びに全監査役との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円又は法令が定める額のいずれか高い方としています。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものです。

(8) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

① 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

② 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(9) 株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

91銘柄 26,316百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	5,062,170	13,434	取引関係の維持・強化
川崎重工業(株)	17,225,816	10,456	取引関係の維持・強化
本田技研工業(株)	1,250,000	4,878	取引関係の維持・強化
飯野海運(株)	5,940,464	3,778	取引関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	398,905	3,344	取引関係の維持・強化
電源開発(株)	612,640	2,481	取引関係の維持・強化
スズキ(株)	525,000	1,896	取引関係の維持・強化
マツダ(株)	439,040	1,070	取引関係の維持・強化
東北電力(株)	500,000	683	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,098,020	442	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	523,880	389	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	723,724	358	取引関係の維持・強化
(株)上組	236,808	268	取引関係の維持・強化
KOREA LINE CORPORATION	57,337	141	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	28,941	133	取引関係の維持・強化
日本トランスシティ(株)	115,762	42	取引関係の維持・強化
中越パルプ工業(株)	120,120	28	取引関係の維持・強化
日本製紙(株)	12,004	21	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	34,255	20	取引関係の維持・強化
PAN OCEAN CO., LTD.	15,305	5	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	5,062,170	7,674	取引関係の維持・強化
川崎重工業(株)	17,225,816	5,598	取引関係の維持・強化
飯野海運(株)	5,940,464	2,655	取引関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	200,000	1,190	取引関係の維持・強化
マツダ(株)	439,040	766	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,098,020	352	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	523,880	273	取引関係の維持・強化
(株)上組	236,808	250	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	723,724	238	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	28,941	98	取引関係の維持・強化
日本トランスシティ(株)	115,762	43	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	34,255	13	取引関係の維持・強化

③ 保有目的が純投資目的である株式はありません。

業務遂行の体制、経営監視及び内部統制の仕組み



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	90	-	92	1
連結子会社	62	0	64	0
計	152	0	156	1

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社である“K” LINE AMERICA, INC. 他、合計27社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を合計119百万円支払っています。

当連結会計年度

当社の連結子会社である“K” LINE AMERICA, INC. 他、合計27社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を合計101百万円支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

合意された手続業務を委託し、対価を支払っています。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の主催するセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	1,352,421	1,243,932
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	※2 1,227,593	※2 1,159,989
売上総利益	124,827	83,943
販売費及び一般管理費	※1, ※4 76,838	※1, ※4 74,515
営業利益	47,988	9,427
営業外収益		
受取利息	1,481	1,713
受取配当金	2,234	2,823
持分法による投資利益	2,180	3,587
為替差益	4,197	—
その他営業外収益	1,564	1,916
営業外収益合計	11,658	10,040
営業外費用		
支払利息	9,819	7,654
為替差損	—	7,369
その他営業外費用	846	1,105
営業外費用合計	10,665	16,129
経常利益	48,980	3,338
特別利益		
固定資産売却益	※3 7,947	※3 10,230
投資有価証券売却益	7,735	6,318
関係会社株式売却益	10,759	—
その他特別利益	1,741	998
特別利益合計	28,184	17,547
特別損失		
投資有価証券評価損	7	8,369
減損損失	※5 13,571	※5 19,249
備船解約金	5,225	20,079
独占禁止法関連損失引当金繰入額	1,672	3,551
その他特別損失	8,055	916
特別損失合計	28,532	52,165
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	48,632	△31,278
法人税、住民税及び事業税	12,798	5,941
法人税等調整額	7,803	12,869
法人税等合計	20,601	18,810
当期純利益又は当期純損失(△)	28,030	△50,089
非支配株主に帰属する当期純利益	1,212	1,410
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	26,818	△51,499

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	28,030	△50,089
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,693	△8,383
繰延ヘッジ損益	3,273	△4,618
土地再評価差額金	130	59
為替換算調整勘定	22,672	△13,857
退職給付に係る調整額	424	△2,389
持分法適用会社に対する持分相当額	838	456
その他の包括利益合計	※ 34,033	※ △28,733
包括利益	62,064	△78,822
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	59,192	△78,521
非支配株主に係る包括利益	2,871	△301

②【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	75,457	60,312	234,429	△908	369,291
会計方針の変更による 累積的影響額			△244		△244
会計方針の変更を反映した 当期首残高	75,457	60,312	234,185	△908	369,047
当期変動額					
剰余金の配当			△6,565		△6,565
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,818		26,818
自己株式の取得				△163	△163
自己株式の処分					—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					—
土地再評価差額金の取崩			8		8
連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動			475		475
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	20,736	△163	20,573
当期末残高	75,457	60,312	254,922	△1,071	389,620

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,188	5,753	5,978	71	△446	19,545	21,851	410,688
会計方針の変更による 累積的影響額							△11	△255
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,188	5,753	5,978	71	△446	19,545	21,840	410,433
当期変動額								
剰余金の配当								△6,565
親会社株主に帰属する 当期純利益								26,818
自己株式の取得								△163
自己株式の処分								—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								—
土地再評価差額金の取崩								8
連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動								475
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	6,634	2,965	230	22,129	404	32,365	4,068	36,433
当期変動額合計	6,634	2,965	230	22,129	404	32,365	4,068	57,007
当期末残高	14,822	8,719	6,209	22,201	△41	51,911	25,908	467,440

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	75,457	60,312	254,922	△1,071	389,620
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	75,457	60,312	254,922	△1,071	389,620
当期変動額					
剰余金の配当			△7,968		△7,968
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△51,499		△51,499
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		△0		0	0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△13			△13
土地再評価差額金の取崩			54		54
連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動			354		354
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△14	△59,058	△6	△59,079
当期末残高	75,457	60,297	195,863	△1,077	330,541

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,822	8,719	6,209	22,201	△41	51,911	25,908	467,440
会計方針の変更による 累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	14,822	8,719	6,209	22,201	△41	51,911	25,908	467,440
当期変動額								
剰余金の配当								△7,968
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）								△51,499
自己株式の取得								△6
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								△13
土地再評価差額金の取崩								54
連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動								354
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△8,337	△3,966	57	△12,512	△2,318	△27,076	△1,370	△28,447
当期変動額合計	△8,337	△3,966	57	△12,512	△2,318	△27,076	△1,370	△87,526
当期末残高	6,485	4,752	6,266	9,689	△2,359	24,834	24,537	379,913

③【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 242,432	※3 241,101
受取手形及び営業未収金	94,132	79,652
原材料及び貯蔵品	35,312	22,131
繰延及び前払費用	43,859	※3 41,573
繰延税金資産	1,260	856
短期貸付金	3,410	3,083
その他流動資産	23,845	13,413
貸倒引当金	△1,999	△597
流動資産合計	442,253	401,214
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	※3 529,408	※3 480,257
建物及び構築物（純額）	※3 19,945	※3 18,571
機械装置及び運搬具（純額）	7,700	9,077
土地	※3, ※4 25,820	※3, ※4 24,862
建設仮勘定	45,824	47,238
その他有形固定資産（純額）	3,797	3,544
有形固定資産合計	※1 632,496	※1 583,552
無形固定資産		
のれん	231	43
その他無形固定資産	4,356	4,157
無形固定資産合計	4,587	4,200
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3, ※4 93,991	※2, ※3, ※4 70,896
長期貸付金	16,935	18,887
退職給付に係る資産	1,605	585
繰延税金資産	7,593	5,152
その他長期資産	※2 24,230	※2, ※3 31,933
貸倒引当金	△364	△1,199
投資その他の資産合計	143,991	126,256
固定資産合計	781,075	714,009
資産合計	1,223,328	1,115,223

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	101,324	99,745
短期借入金	※3 81,475	※3 71,787
未払法人税等	6,641	1,804
独占禁止法関連損失引当金	1,672	5,223
賞与引当金	2,754	2,355
役員賞与引当金	210	231
その他流動負債	66,871	64,475
流動負債合計	260,949	245,623
固定負債		
社債	52,943	62,565
長期借入金	※3 357,502	※3 346,482
リース債務	41,030	36,981
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,961	※4 1,874
役員退職慰労引当金	1,531	1,643
特別修繕引当金	14,127	12,064
退職給付に係る負債	6,310	7,747
デリバティブ債務	12,147	11,962
その他固定負債	7,382	8,365
固定負債合計	494,938	489,686
負債合計	755,887	735,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,457	75,457
資本剰余金	60,312	60,297
利益剰余金	254,922	195,863
自己株式	△1,071	△1,077
株主資本合計	389,620	330,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,822	6,485
繰延ヘッジ損益	8,719	4,752
土地再評価差額金	※4 6,209	※4 6,266
為替換算調整勘定	22,201	9,689
退職給付に係る調整累計額	△41	△2,359
その他の包括利益累計額合計	51,911	24,834
非支配株主持分	※4 25,908	※4 24,537
純資産合計	467,440	379,913
負債純資産合計	1,223,328	1,115,223

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	48,632	△31,278
減価償却費	53,526	48,302
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△1,667	1,427
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△437	1,019
退職給付に係る調整累計額の増減額(△は減少)	453	△2,440
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△16	114
特別修繕引当金の増減額(△は減少)	△1,358	△2,053
独占禁止法関連損失引当金の増減額(△は減少)	1,604	3,551
受取利息及び受取配当金	△3,715	△4,536
支払利息	9,819	7,654
為替差損益(△は益)	△951	3,062
減損損失	13,571	19,249
持分法による投資損益(△は益)	△2,180	△3,587
傭船解約金	5,225	20,079
有形固定資産売却損益(△は益)	△7,920	△10,221
投資有価証券売却損益(△は益)	△7,724	△6,262
投資有価証券評価損益(△は益)	56	8,369
関係会社株式売却損益(△は益)	△10,744	—
売上債権の増減額(△は増加)	2,296	12,933
たな卸資産の増減額(△は増加)	14,185	12,976
その他の流動資産の増減額(△は増加)	1,848	6,917
仕入債務の増減額(△は減少)	7,652	△19,167
その他の流動負債の増減額(△は減少)	6,356	△747
その他	5,521	△12,353
小計	134,033	53,008
利息及び配当金の受取額	4,978	5,935
利息の支払額	△10,168	△7,835
傭船解約に伴う支払額	△5,225	△500
独占禁止法関連の支払額	△12,721	△460
法人税等の支払額	△9,070	△10,512
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,825	39,635
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△47,585	△102,464
定期預金の払戻による収入	28,693	92,860
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△4,989	△5,475
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	33,198	13,097
有形固定資産の取得による支出	△87,912	△112,415
有形固定資産の売却による収入	69,002	91,070
無形固定資産の取得による支出	△829	△805
長期貸付けによる支出	△1,663	△2,914
長期貸付金の回収による収入	2,631	1,171
その他	△1,722	△3,695
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,177	△29,569

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△920	51
長期借入れによる収入	33,869	96,449
長期借入金返済等に係る支出	△102,702	△111,379
社債の発行による収入	—	10,000
社債の償還による支出	△45,378	△378
配当金の支払額	△6,558	△7,958
非支配株主への配当金の支払額	△1,445	△1,301
セール・アンド・リースバックによる収入	3,880	1,859
シンジケートローン手数料の支払額	—	△2,149
その他	0	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△119,253	△14,835
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,714	△5,928
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△13,891	△10,698
現金及び現金同等物の期首残高	222,606	209,424
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	708	7
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	11
現金及び現金同等物の期末残高	※ 209,424	※ 198,745

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

イ 連結した子会社の数 316社 (前連結会計年度 309社)

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。
当連結会計年度から、重要性の観点よりMES1941 SHIPPING S.A.を含む合計19社を連結子会社に含めました。
また、清算・合併により合計12社を連結範囲から除外しました。

ロ 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社として、千葉港栄㈱があります。
なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いています。

2 持分法の適用に関する事項

イ 持分法適用会社の数 25社 (前連結会計年度 26社)

持分法適用会社のうち非連結子会社数は9社で、主要な会社として芝浦海運㈱があります。関連会社数は16社で、主要な会社として㈱リンコーコーポレーションがあります。
当連結会計年度から、重要性の観点より'K' LINE (INDIA) PRIVATE LIMITEDを持分法適用会社に含めました。
また、株式の売却・合併により合計2社を持分法の適用範囲から除外しました。

ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社(千葉港栄㈱他)及び関連会社(防災特殊曳船㈱他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

ハ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は9社あり、これらのうち3社については同日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。また、残りの会社6社については、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一となっています。

4 会計方針に関する事項

イ 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

船舶については定額法及び定率法を各船舶別に選択適用し、その他の有形固定資産については、主として定率法を適用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

ハ 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。

(2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に充てるため、一部の連結子会社で、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社で、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特別修繕引当金は、船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支出見積額を計上しています。

(6) 独占禁止法関連連損失引当金は、海外競争当局によって課せられる制裁金・罰金等に充てるため、合理的に見積り可能な金額を計上しています。

ニ 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法等により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により費用処理しています。

ホ 海運業収益及び海運業費用の計上方法

航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。

ヘ 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引及び運賃先物取引）並びに外貨建借入金があります。

b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）並びに燃料油等の価格変動リスクです。

(3) ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクにさらされており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。

(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの

当社及び連結子会社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止するとともに、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。

ト 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。

チ その他の会計方針に関する事項

(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

リ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っています。

ヌ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しています。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「その他特別損失」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しています。また、前連結会計年度において区分掲記していた「独占禁止法関連損失」は、特別損失の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度より「その他特別損失」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「独占禁止法関連損失」7,023百万円及び「その他特別損失」1,040百万円は、特別損失の「投資有価証券評価損」7百万円と「その他特別損失」8,055百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「退職給付に係る資産の増減額(△は増加)」、「退職給付に係る調整累計額の増減額(△は減少)」、「持分法による投資損益(△は益)」及び「投資有価証券評価損益(△は益)」は、それぞれ重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。また前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「独占禁止法関連損失」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「独占禁止法関連損失」7,023百万円、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」△3,609百万円は、「退職給付に係る資産の増減額(△は増加)」△437百万円、「退職給付に係る調整累計額の増減額(△は減少)」453百万円、「持分法による投資損益(△は益)」△2,180百万円、「投資有価証券評価損益(△は益)」56百万円、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」5,521百万円として組み替えています。

- 2 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式の売却による収入」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当連結会計年度においては「有価証券及び投資有価証券の売却による収入」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券及び投資有価証券の売却による収入」に表示していた19,462百万円及び「子会社株式の売却による収入」に表示していた13,735百万円は「有価証券及び投資有価証券の売却による収入」33,198百万円として組み替えています。

(連結損益計算書関係)

※1 これに含まれる主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料及び賞与	37,042百万円	36,402百万円
福利厚生費	7,733	7,768
減価償却費	2,075	1,850
賞与引当金繰入額	2,109	1,720
貸倒引当金繰入額	1,387	△443
退職給付費用	1,141	946
役員退職慰労引当金繰入額	420	439
役員賞与引当金繰入額	210	231

※2 これに含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賞与引当金繰入額	644百万円	636百万円
特別修繕引当金繰入額	6,025	5,937

※3 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
船舶	4,856百万円	5,708百万円
建物及び構築物	2,928	4,375
土地	46	34
その他	115	111

※4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	9百万円	4百万円

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

名称	用途	種類	減損損失
鉄鋼原料事業用資産	事業用資産	船舶	6,609百万円
重量物船事業用資産	事業用資産	船舶	2,447百万円
コンテナ船事業用資産	売却予定資産	船舶	2,020百万円
近海・内航事業用資産	事業用資産	船舶	1,752百万円
オフショア支援船事業用資産	事業用資産	船舶	536百万円
その他	売却予定資産、遊休資産	船舶、土地、建物	206百万円
合計			13,571百万円

当社グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している単位ごとにグルーピングしています。遊休資産については、個々の資産を資産グループとしています。

売却予定資産については、従来、事業用資産としてグルーピングしていましたが、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、減損損失の測定における回収可能価額は売却予定額を基にした正味売却価額により測定しています。

鉄鋼原料事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.0%で割引いて算定しています。

重量物船事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.2%で割引いて算定しています。

近海・内航事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.2%で割引いて算定しています。

オフショア支援船事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.3%で割引いて算定しています。

遊休資産については、地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士等により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額を使用しています。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

名称	用途	種類	減損損失
バルクキャリア事業用資産	事業用資産、売却予定資産	船舶	10,536百万円
鉄鋼原料事業用資産	事業用資産、売却予定資産	船舶	2,656百万円
近海・内航事業用資産	事業用資産、売却予定資産	船舶等	2,203百万円
オフショア支援船事業用資産	事業用資産	船舶	1,841百万円
コンテナ船事業用資産	事業用資産	船舶	610百万円
その他	事業用資産、売却予定資産、遊休資産	船舶、土地、建物等	1,400百万円
合計			19,249百万円

当社グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している単位ごとにグルーピングしています。遊休資産については、個々の資産を資産グループとしています。

売却予定資産については、従来、事業用資産としてグルーピングしていましたが、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、減損損失の測定における回収可能価額は売却予定額を基にした正味売却価額により測定しています。

バルクキャリア事業用資産、鉄鋼原料事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.0～6.5%で割り引いて算定しています。

近海・内航事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.8%で割り引いて算定しています。

オフショア支援船事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しています。

コンテナ船事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価格により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価格を使用しています。

遊休資産については、地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士等により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額を使用しています。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	16,883百万円	△14,249百万円
組替調整額	△7,730	2,187
税効果調整前	9,152	△12,062
税効果額	△2,458	3,678
その他有価証券評価差額金	6,693	△8,383
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△6,546	△13,467
組替調整額	11,560	11,263
資産の取得原価調整額	△2,052	△6,176
税効果調整前	2,960	△8,380
税効果額	312	3,761
繰延ヘッジ損益	3,273	△4,618
土地再評価差額金：		
税効果額	130	59
土地再評価差額金	130	59
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21,951	△13,640
組替調整額	721	△216
為替換算調整勘定	22,672	△13,857
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	401	△3,580
組替調整額	145	231
税効果調整前	546	△3,348
税効果額	△122	958
退職給付に係る調整額	424	△2,389
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△91	△407
組替調整額	930	864
持分法適用会社に対する持分相当額	838	456
その他の包括利益合計	34,033	△28,733

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	939,382	—	—	939,382
合計	939,382	—	—	939,382
自己株式				
普通株式(注)	1,658	479	—	2,138
合計	1,658	479	—	2,138

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものが26千株、所在不明株主の株式買取によるものが452千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的と なる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2018年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債(注)1,2,3	普通株式	159,235	661	—	159,897	—
	ストック・オプション としての新株予約権		—				—
連結子会社	—		—				—
合計			—				—

(注) 1. 一括法により負債に計上される転換社債型新株予約権付社債の新株予約権です。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

3. 新株予約権の目的となる株式の数の増加は、転換価額の調整によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,220	4.5	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	2,344	2.5	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,624	利益剰余金	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	939,382	—	—	939,382
合計	939,382	—	—	939,382
自己株式				
普通株式（注）1, 2	2,138	25	0	2,162
合計	2,138	25	0	2,162

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的と なる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2018年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債（注）1, 2, 3	普通株式	159,897	2,387	—	162,284	—
	ストック・オプション としての新株予約権	—					—
連結子会社	—	—					—
合計		—					—

(注) 1. 一括法により負債に計上される転換社債型新株予約権付社債の新株予約権です。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

3. 新株予約権の目的となる株式の数の増加は、転換価額の調整によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,624	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	2,343	2.5	平成27年9月30日	平成27年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当金の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,343	利益剰余金	2.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	396,328百万円	405,571百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	36,432百万円	40,634百万円
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	(11,902)	(17,130)
その他長期資産(出資金)	1,594	2,106
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	(834)	(1,303)

※3 担保に供した資産

種類	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
船舶	389,960百万円	330,422百万円
建物及び構築物	3,811	3,580
土地	1,962	1,688
投資有価証券	10,076	11,372
その他	56	171
計	405,867	347,235

上記投資有価証券11,372百万円（前連結会計年度10,076百万円）については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。

また、上記船舶330,422百万円（前連結会計年度389,960百万円）のうち3,833百万円（前連結会計年度4,116百万円）については、保証委託に基づく担保目的として差し入れたものです。

担保を供した債務

債務区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	46,380百万円	29,956百万円
長期借入金	248,388	233,942
計	294,769	263,899

※4 当社及び一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

一部の国内持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。その結果、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しています。

「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。ただし、一部土地については、第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、もしくは第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっています。

・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 (持分相当額)	△2,746百万円	△2,674百万円

5 偶発債務

(1) 保証債務

被保証者	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)	内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	8,692百万円	7,751百万円	船舶設備資金借入金等
K-NOBLE PTE. LTD.	2,930	2,491	船舶設備資金借入金
その他10件（前連結会計年度13件）	5,057	2,465	船舶設備資金借入金ほか
合計	16,679	12,708	

(2) 保証予約

被保証者	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)	内容
シグナスインシュランスサービス(株)	489百万円	－百万円	保険業法に基づく保証予約
合計	489	－	

(3) 追加出資義務等

被保証者	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)	内容
OCEANIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A.	1,701百万円	2,920百万円	船舶設備資金借入金
合計	1,701	2,920	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
現金及び預金勘定	242,432百万円	241,101百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△33,008	△42,355
現金及び現金同等物	209,424	198,745

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として船舶です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4 会計方針に関する事項 ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
船舶	23,042	5,214	17,827
その他	740	549	190
合計	23,782	5,764	18,017

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
船舶	23,042	6,344	16,697
その他	740	611	128
合計	23,782	6,956	16,825

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
1 年内	1,825	1,427
1 年超	16,310	10,872
合計	18,136	12,299

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
支払リース料	2,252	5,066
減価償却費相当額	1,224	1,191
支払利息相当額	422	304

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	31,528	31,797
1年超	140,541	146,855
合計	172,069	178,653

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	69	59
1年超	73	12
合計	142	72

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャル・ペーパー発行により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクにさらされています。また、海運業の主要な収入通貨が外貨建てであることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされていますが、同じ外貨建ての営業債務の範囲内にあるものを除き、先物為替予約取引を利用して外貨建て営業債権の一部をヘッジしています。また、将来の運賃・貸船料等の営業債権は、市況の変動リスクにさらされていますが、運賃先物取引

(FFA)を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業または資本提携等を行っている企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされています。また、関係会社等に対し長期貸付を行っています。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。船舶等の営業資産取得のための設備投資資金のうち外貨建てのものについては、為替変動リスクにさらされていますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしています。また、将来の船舶用燃料油代等の営業債務については、価格の変動リスクにさらされていますが、燃料油スワップ取引を利用してヘッジしています。借入金、社債、新株予約権付社債及びファイン・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済及び償還の日は最長で決算日後56年です。このうち一部は金利の変動リスクにさらされていますが、金利スワップ取引等を利用してヘッジしています。また、将来の外貨建ての営業債務の為替変動リスクに対して、通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、①外貨建ての債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資資金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、②船舶用燃料油代金支払いに係る価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした燃料油スワップ取引、③将来の営業債権債務に係る市況の変動リスクに対するヘッジを目的とした運賃先物取引（FFA）、④借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 へ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業グループにおける営業管理部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資について、為替の変動リスクに対し、原則として先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。また、当社は借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券業務細則に基づき、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限及び限度額等を定めた決裁基準規程及びデリバティブ業務取扱細則に基づき、決裁権限者の承認を得て行っており、取引実績は定期的に、執行役員会に報告しています。なお、連結子会社についても同様の規程に準じて管理を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業グループからの報告に基づき財務グループが適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	242,432	242,432	—
(2) 受取手形及び営業未収金	94,132	94,132	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	4	4	0
②その他有価証券	48,895	48,895	—
③関係会社株式	3,856	1,198	△ 2,658
資産計	389,321	386,663	△ 2,658
(4) 支払手形及び営業未払金	101,324	101,324	—
(5) 短期借入金	81,475	81,943	468
(6) 社債	52,943	61,552	8,609
(7) 長期借入金	357,502	359,705	2,202
負債計	593,245	604,525	11,280
デリバティブ取引(※)	(5,163)	(5,418)	△ 255

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で債務となっており、()で表示しています。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	241,101	241,101	—
(2) 受取手形及び営業未収金	79,652	79,652	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	3	3	0
②その他有価証券	22,495	22,495	—
③関係会社株式	3,826	1,022	△ 2,804
資産計	347,080	344,275	△ 2,804
(4) 支払手形及び営業未払金	99,745	99,745	—
(5) 短期借入金	71,787	72,104	316
(6) 社債	62,565	60,969	△ 1,595
(7) 長期借入金	346,482	348,136	1,654
負債計	580,580	580,956	375
デリバティブ取引(※)	(8,797)	(9,025)	△ 228

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で債務となっており、()で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

債券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっています。株式の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(4) 支払手形及び営業未払金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。ただし、「(5) 短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「(7) 長期借入金」に記載の方法により時価を算定しています。

(6) 社債

社債の時価については、主として市場価格に基づき算定しています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、主として、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	41,235	44,570

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	242,432	—	—	—
受取手形及び営業未収金	94,132	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	0	1	2	—
(2) 社債	—	—	—	—
合計	336,566	1	2	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	241,101	—	—	—
受取手形及び営業未収金	79,652	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	0	2	0	—
(2) 社債	—	—	—	—
合計	320,754	2	0	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,483	—	—	—	—	—
社債	378	378	378	50,378	1,809	—
長期借入金	75,991	66,757	44,489	37,243	37,277	171,734
合計	81,853	67,135	44,867	87,621	39,086	171,734

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,487	—	—	—	—	—
社債	378	378	50,378	1,809	3,000	7,000
長期借入金	66,300	44,161	36,139	42,358	60,024	163,798
合計	72,165	44,539	86,517	44,167	63,024	170,798

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	4	4	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4	4	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		4	4	0

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	3	3	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3	3	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3	3	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,378	2,452	19,926
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	22,378	2,452	19,926
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	26,516	26,524	△7
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	26,516	26,524	△7
合計		48,895	28,976	19,918

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,972	5,943	8,028
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	13,972	5,943	8,028
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,523	8,805	△282
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,523	8,805	△282
合計		22,495	14,749	7,745

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	17,924	7,740	8
(2) 債券			
①国債・地方債等	200	1	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	18,125	7,741	8

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでいます。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	13,135	6,320	4
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	13,135	6,320	4

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでいます。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

前連結会計年度において、有価証券について56百万円（その他有価証券7百万円、関係会社株式48百万円）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行い、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券につきましては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について8,369百万円（その他有価証券8,369百万円）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行い、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券につきましては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	26,320	—	138	138
	英ポンド	397	—	2	2
	売建				
	米ドル	31	—	△ 5	△ 5
合計		26,749	—	134	134

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	4,479	—	△ 55	△ 55
	英ポンド	363	—	0	0
	売建				
	ユーロ	20,873	—	△ 97	△ 97
合計		25,716	—	△ 152	△ 152

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	設備投資に係る 支払額等	54,314	29,437	11,750
	日本円	設備投資に係る 支払額等	1,660	—	21
	ユーロ	外貨建予定取引	6	—	△ 0
	英ポンド	外貨建予定取引	2	—	0
	加ドル	外貨建予定取引	2	—	△ 0
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	37,239	—	△ 1
	通貨スワップ取引 受取 米ドル・ 支払 ユーロ	借船料	980	288	191
合計			94,206	29,725	11,960

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	設備投資に係る 支払額等	38,863	34,995	3,899
	ユーロ	外貨建予定取引	8	—	△ 0
	加ドル	外貨建予定取引	3	—	0
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	1,814	—	130
	通貨スワップ取引 受取 米ドル・ 支払 ユーロ	借船料	270	—	42
	受取 日本円・ 支払 米ドル	借船料、外貨建予定 取引	25,555	19,068	1,306
合計			66,515	54,063	5,379

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	109,356	100,487	△ 11,029
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	4,898	3,595	△ 255
合計			114,254	104,082	△ 11,284

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	92,912	90,343	△ 11,614
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	3,335	2,945	△ 228
合計			96,247	93,288	△ 11,843

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(3) その他

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	燃料油スワップ 取引	燃料油購入額	22,330	3,323	△ 6,850
	運賃先物取引	海上輸送運賃	1,296	—	620
合計			23,626	3,323	△ 6,230

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	燃料油スワップ 取引	燃料油購入額	7,831	1,063	△ 2,398
	運賃先物取引	海上輸送運賃	375	—	△ 9
合計			8,207	1,063	△ 2,408

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,179百万円	22,949百万円
会計方針の変更による累積的影響額	486	—
会計方針の変更を反映した期首残高	22,666	22,949
勤務費用	1,303	1,327
利息費用	302	269
数理計算上の差異の発生額	193	2,231
退職給付の支払額	△1,168	△820
過去勤務費用の発生額	△648	△37
外貨換算差額	196	△112
その他	104	47
退職給付債務の期末残高	22,949	25,853

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	17,797百万円	20,501百万円
期待運用収益	769	1,142
数理計算上の差異の発生額	104	△1,436
事業主からの拠出額	2,528	1,245
退職給付の支払額	△717	△638
外貨換算差額	18	△8
年金資産の期末残高	20,501	20,806

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	2,614百万円	2,258百万円
退職給付費用	139	284
退職給付の支払額	△257	△201
制度への拠出額	△238	△212
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	2,258	2,129

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,330百万円	27,915百万円
年金資産	△22,472	△22,853
	1,857	5,062
非積立型制度の退職給付債務	2,847	2,099
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,705	7,161
退職給付に係る負債	6,310	7,747
退職給付に係る資産	△1,605	△585
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,705	7,161

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
勤務費用	1,303百万円	1,327百万円
利息費用	302	269
期待運用収益	△769	△1,142
数理計算上の差異の費用処理額	△47	291
過去勤務費用の費用処理額	49	△25
簡便法で計算した退職給付費用	139	284
確定給付制度に係る退職給付費用	976	1,005

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
過去勤務費用	697百万円	10百万円
数理計算上の差異	△151	△3,358
合 計	546	△3,348

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
未認識過去勤務費用	231百万円	241百万円
未認識数理計算上の差異	△299	△3,658
合 計	△68	△3,417

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	45%	45%
株式	23	20
一般勘定	27	28
その他	5	7
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	主として1.2%	主として0.0%
長期期待運用収益率	主として5.9%	主として8.2%
予想昇給率	主として1.2%～15.9%	主として1.2%～16.3%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度647百万円、当連結会計年度642百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,297百万円	2,820百万円
その他の引当金	2,625	3,122
減損損失	2,484	2,923
未実現損益に係る消去額	939	946
営業未払金自己否認額	2,504	1,847
投資有価証券等評価損	1,956	1,667
税務上の繰延資産	3,753	2,907
繰越欠損金	24,042	26,737
繰越直接税額控除	2,031	2,181
備船解約金	—	5,871
その他	3,393	2,337
繰延税金資産小計	46,028	53,363
評価性引当額	△19,283	△38,130
繰延税金資産合計	26,745	15,232
繰延税金負債		
特別償却準備金	△653	△421
圧縮記帳積立金	△1,075	△945
その他有価証券評価差額金	△6,020	△2,323
海外子会社の加速度償却費	△1,428	△1,433
留保金課税	△1,070	△1,299
繰延ヘッジ利益	△6,568	△2,806
その他	△4,323	△4,914
繰延税金負債合計	△21,139	△14,143
繰延税金資産の純額	5,605	1,088

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

項目	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	31.7%	
評価性引当額の増減による影響	7.9	税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載して いません。
実効税率の異なる子会社利益	5.2	
トン数標準税制による影響	△11.0	
持分法投資損益	△0.8	
課徴金	5.7	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会において成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の主に29.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは主に28.7%に、平成30年4月1日以降のものについては主に28.5%に、それぞれ変更されています。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は、99百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が239百万円、その他有価証券評価差額金が80百万円、繰延ヘッジ損益が98百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が38百万円減少しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は58百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

更に、青色欠損金の繰越控除制度について、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得金額の100分の60、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得金額の100分の55、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得金額の100分の50相当額が控除限度額とされることによる連結財務諸表に与える影響は軽微です。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末（平成27年3月31日）

前連結会計年度末における資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度末（平成28年3月31日）

当連結会計年度末における資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、海運業を中核とする海運企業グループであり、経済的特徴、サービスの内容、提供方法、市場及び顧客の種類を勘案し、「コンテナ船」、「不定期専用船」、「海洋資源開発及び重量物船」の3つを報告セグメントとしています。なお、「コンテナ船」にはコンテナ船事業及び物流事業、「不定期専用船」にはドライバルク事業、自動車船事業、エネルギー資源輸送事業、近海・内航事業、「海洋資源開発及び重量物船」にはエネルギー関連開発事業、オフショア支援船事業及び重量物船事業を集約しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、経常利益です。なお、セグメント間の取引は、会社間の取引であり、市場価格等に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	677,428	600,687	35,317	38,988	1,352,421	—	1,352,421
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,353	3,036	1	47,426	57,818	△57,818	—
計	684,781	603,724	35,319	86,414	1,410,239	△57,818	1,352,421
セグメント利益又は損失（△）	20,623	36,500	△5,670	3,023	54,477	△5,496	48,980
セグメント資産	306,749	724,646	103,496	106,847	1,241,740	△18,412	1,223,328
その他の項目							
減価償却費	8,816	35,539	6,132	2,242	52,730	796	53,526
のれんの償却額及び 負ののれん償却額	241	—	△0	—	241	—	241
受取利息	747	694	23	166	1,632	△150	1,481
支払利息	1,093	6,136	2,272	213	9,715	104	9,819
持分法投資利益	1,026	59	911	182	2,180	—	2,180
持分法適用会社への投資額	8,233	7,987	5,965	4,170	26,356	—	26,356
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,648	70,917	99	469	89,135	366	89,501

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

2. セグメント利益又は損失（△）の調整額△5,496百万円には、セグメント間取引消去△78百万円と全社費用△5,418百万円が含まれています。全社費用は、主に特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。

セグメント資産の調整額△18,412百万円は、セグメント間取引消去△89,125百万円と特定のセグメントに帰属しない全社資産70,713百万円です。

減価償却費の調整額796百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。

受取利息の調整額△150百万円には、セグメント間取引消去△255百万円と特定のセグメントに帰属しない受取利息104百万円が含まれています。

支払利息の調整額104百万円には、セグメント間取引消去△255百万円と特定のセグメントに帰属しない支払利息359百万円が含まれています。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額366百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っています。

Ⅱ 当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	614,908	567,617	24,655	36,751	1,243,932	—	1,243,932
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,054	2,534	0	50,474	61,063	△61,063	—
計	622,962	570,151	24,656	87,225	1,304,996	△61,063	1,243,932
セグメント利益又は損失（△）	△10,049	24,656	△6,553	1,826	9,879	△6,541	3,338
セグメント資産	231,471	686,164	88,077	80,808	1,086,521	28,702	1,115,223
その他の項目							
減価償却費	7,478	33,044	5,146	2,271	47,940	361	48,302
のれんの償却額及び 負ののれん償却額	173	—	—	—	173	—	173
受取利息	870	683	31	120	1,706	6	1,713
支払利息	852	5,158	1,426	163	7,600	53	7,654
持分法投資利益	2,179	427	899	80	3,587	—	3,587
持分法適用会社への投資額	8,459	7,936	6,172	4,108	26,676	—	26,676
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	31,168	82,851	32	2,024	116,076	515	116,592

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

2. セグメント利益又は損失（△）の調整額△6,541百万円には、セグメント間取引消去△548百万円と全社費用△5,993百万円が含まれています。全社費用は、主に特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。

セグメント資産の調整額28,702百万円は、セグメント間取引消去△40,326百万円と特定のセグメントに帰属しない全社資産69,029百万円です。

減価償却費の調整額361百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。

受取利息の調整額6百万円には、セグメント間取引消去△191百万円と特定のセグメントに帰属しない受取利息197百万円が含まれています。

支払利息の調整額53百万円には、セグメント間取引消去△191百万円と特定のセグメントに帰属しない支払利息245百万円が含まれています。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額515百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
517,993	255,826	194,096	337,834	46,669	1,352,421

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	英国	その他	合計
386,784	79,769	69,408	96,534	632,496

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
493,552	251,282	161,517	293,075	44,503	1,243,932

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	英国	その他	合計
375,346	64,205	59,951	84,048	583,552

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	2,020	8,544	2,983	19	4	13,571

(注) 1. その他の金額は、主に船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業に係るものです。

2. 全社・消去の金額は、特定のセグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	1,189	15,396	2,061	601	—	19,249

(注) その他の金額は、主に船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業に係るものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	241	—	—	—	—	241
当期末残高	231	—	—	—	—	231

(注) その他には、主に船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

なお、平成22年4月1日前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注) 1	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	0	—	—	0
当期末残高	—	—	—	—	—	—

(注) 1. その他には、主に船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

2. 連結貸借対照表上においてはのれん及び負ののれんの当期末残高を合計しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	173	—	—	—	—	173
当期末残高	43	—	—	—	—	43

(注) その他には、主に船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	471円10銭	379円18銭
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額（△）	28円60銭	△54円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24円43銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

（注）1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額（△） （百万円）	26,818	△51,499
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は親会社株主に帰属する 当期純損失金額（△）（百万円）	26,818	△51,499
普通株式の期中平均株式数（千株）	937,643	937,232
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	159,897	—
（うち転換社債型新株予約権付社債）（千株）	(159,897)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	株主総会の特別決議日平成17 年6月29日による新株予約権 （新株予約権の数 187個）。	—

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
川崎汽船(株)	2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成 25. 9. 26	50,000	50,000	—	なし	平成 30. 9. 26
川崎汽船(株)	第12回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 27. 8. 31	—	3,000	0.69	なし	平成 32. 8. 31
川崎汽船(株)	第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 27. 8. 31	—	7,000	1.05	なし	平成 34. 8. 31
川崎汽船(株)	第3回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成 21. 7. 15	3,321 (378)	2,943 (378)	TIBOR	なし	平成 31. 7. 16
合計		—	53,321 (378)	62,943 (378)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額です。

2. 当期末における転換社債型新株予約権付社債に関する内容は次のとおりです。

銘柄	2018年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	1株につき308.1円
発行価額の総額	50,000百万円
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額	—
新株予約権の付与割合	100%
新株予約権の行使期間	平成25年10月10日～ 平成30年9月12日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
378	378	50,378	1,809	3,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,483	5,487	0.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	75,991	66,300	0.89	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,516	6,957	2.57	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	357,502	346,482	0.89	平成29年4月 ～平成34年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	41,030	36,981	2.57	平成29年4月 ～平成38年8月
合計	483,525	462,209	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	44,161	36,139	42,358	60,024
リース債務	3,661	3,587	3,187	5,236

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	335,457	668,338	977,783	1,243,932
税金等調整前四半期純利益金額又は 税金等調整前当期純損失金額(△) (百万円)	13,404	17,718	20,362	△31,278
親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する 当期純損失金額(△)(百万円)	10,194	11,678	9,275	△51,499
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)(円)	10.88	12.46	9.90	△54.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	10.88	1.58	△2.56	△64.85

②

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、欧州その他海外の競争法当局による調査の対象になっています。また、北米において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されており、今後更に当社グループに対する他の民事訴訟が提起される可能性もあります。これらの調査及びこれに伴う一連の行政・刑事並びに民事上の手続がいつ完了するのか、また、その結果として当社グループが課徴金、制裁金、罰金、損害賠償その他の法的責任の対象になるか否かについての確定的な予測は現時点では困難ですが、その結果によっては、当社グループの事業または財政状態若しくは経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	859,856	800,441
貸船料	176,497	162,065
その他海運業収益	23,199	24,037
海運業収益合計	1,059,553	986,545
海運業費用		
運航費		
貨物費	264,444	269,957
燃料費	225,966	154,594
港費	72,245	76,729
その他運航費	2,440	2,581
運航費合計	565,096	503,861
船費		
船員費	1,053	1,659
退職給付引当金繰入額	5	△77
賞与引当金繰入額	217	143
船舶修繕費	△77	1,050
特別修繕引当金繰入額	422	356
船舶減価償却費	5,382	6,243
その他船費	88	74
船費合計	7,091	9,450
借船料	391,304	398,983
その他海運業費用	62,178	69,288
海運業費用合計	※2 1,025,669	※2 981,584
海運業利益	33,883	4,960
その他事業収益	677	567
その他事業費用	428	318
その他事業利益	248	249
営業総利益	34,132	5,209
一般管理費	※1 17,117	※1 16,595
営業利益又は営業損失 (△)	17,014	△11,386

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,297	1,347
受取配当金	※2 31,250	※2 27,837
為替差益	4,906	-
その他営業外収益	858	1,127
営業外収益合計	38,312	30,311
営業外費用		
支払利息	3,499	2,841
社債利息	76	63
為替差損	-	3,957
貸倒引当金繰入額	2,871	70
その他営業外費用	387	1,056
営業外費用合計	6,835	7,988
経常利益	48,490	10,936
特別利益		
関係会社株式売却益	12,561	-
投資有価証券売却益	1,662	6,174
その他特別利益	768	1,018
特別利益合計	14,992	7,192
特別損失		
投資有価証券評価損	10	8,367
独占禁止法関連損失引当金繰入額	1,672	3,551
傭船解約金	5,172	20,398
その他特別損失	7,027	1,508
特別損失合計	13,883	33,826
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	49,599	△15,696
法人税、住民税及び事業税	761	△209
法人税等調整額	9,809	12,147
法人税等合計	10,571	11,938
当期純利益又は当期純損失 (△)	39,028	△27,635

②【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
					特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	75, 457	60, 302	60, 302	2, 540	438	642	60, 552	14, 704	78, 877	△858	213, 778
会計方針の変更による累積的影響額								△59	△59		△59
会計方針の変更を反映した当期首残高	75, 457	60, 302	60, 302	2, 540	438	642	60, 552	14, 645	78, 817	△858	213, 719
当期変動額											
剰余金の配当								△6, 565	△6, 565		△6, 565
特別償却準備金の取崩					△253			253	－		－
圧縮記帳積立金の取崩						△51		51	－		－
当期純利益								39, 028	39, 028		39, 028
自己株式の取得										△163	△163
自己株式の処分									－		－
土地再評価差額金の取崩									－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	△253	△51	－	32, 767	32, 462	△163	32, 299
当期末残高	75, 457	60, 302	60, 302	2, 540	185	590	60, 552	47, 412	111, 280	△1, 021	246, 019

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,621	14,825	3,687	23,134	236,913
会計方針の変更による累積的影響額					△59
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,621	14,825	3,687	23,134	236,854
当期変動額					
剰余金の配当					△6,565
特別償却準備金の取崩					—
圧縮記帳積立金の取崩					—
当期純利益					39,028
自己株式の取得					△163
自己株式の処分					—
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,909	856	123	8,889	8,889
当期変動額合計	7,909	856	123	8,889	41,189
当期末残高	12,530	15,681	3,811	32,023	278,043

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
					特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	75,457	60,302	60,302	2,540	185	590	60,552	47,412	111,280	△1,021	246,019
会計方針の変更による累積的影響額									—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	75,457	60,302	60,302	2,540	185	590	60,552	47,412	111,280	△1,021	246,019
当期変動額											
剰余金の配当								△7,968	△7,968		△7,968
特別償却準備金の取崩					△185			185	—		—
圧縮記帳積立金の取崩						△64		64	—		—
当期純損失（△）								△27,635	△27,635		△27,635
自己株式の取得										△6	△6
自己株式の処分								△0	△0	0	0
土地再評価差額金の取崩								54	54		54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	△185	△64	—	△35,299	△35,549	△6	△35,555
当期末残高	75,457	60,302	60,302	2,540	—	526	60,552	12,112	75,730	△1,027	210,463

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,530	15,681	3,811	32,023	278,043
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,530	15,681	3,811	32,023	278,043
当期変動額					
剰余金の配当					△7,968
特別償却準備金の取崩					—
圧縮記帳積立金の取崩					—
当期純損失（△）					△27,635
自己株式の取得					△6
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,335	△4,231	1	△11,564	△11,564
当期変動額合計	△7,335	△4,231	1	△11,564	△47,120
当期末残高	5,195	11,450	3,812	20,458	230,922

③【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	115,664	154,716
海運業未収金	※2 32,517	※2 25,884
立替金	※2 7,368	※2 3,596
貯蔵品	27,869	16,348
繰延及び前払費用	38,571	34,696
代理店債権	※2 33,897	※2 30,220
繰延税金資産	2,199	1,719
短期貸付金	※2 18,847	※2 29,637
その他流動資産	※2 34,198	※2 9,284
貸倒引当金	△1,670	△393
流動資産合計	309,462	305,710
固定資産		
有形固定資産		
船舶	150,079	155,160
減価償却累計額	△86,893	△90,938
船舶（純額）	※1 63,186	※1 64,221
建物	5,196	5,192
減価償却累計額	△1,514	△1,618
建物（純額）	3,682	3,573
構築物	630	633
減価償却累計額	△493	△508
構築物（純額）	137	124
機械及び装置	764	865
減価償却累計額	△675	△701
機械及び装置（純額）	88	164
車両及び運搬具	374	1,162
減価償却累計額	△352	△545
車両及び運搬具（純額）	21	617
器具及び備品	830	889
減価償却累計額	△535	△550
器具及び備品（純額）	295	338
土地	11,346	11,674
建設仮勘定	9,127	1,264
その他有形固定資産	2,452	2,651
減価償却累計額	△1,488	△1,625
その他有形固定資産（純額）	963	1,026
有形固定資産合計	88,849	83,006
無形固定資産		
ソフトウェア	958	916
ソフトウェア仮勘定	12	133
その他無形固定資産	6	6
無形固定資産合計	977	1,057

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 51,685	※1 26,316
関係会社株式	※1 78,337	※1 87,903
出資金	1,362	1,836
関係会社出資金	23,321	23,788
長期貸付金	6,753	6,119
従業員に対する長期貸付金	1,207	1,091
関係会社長期貸付金	52,378	60,392
長期前払費用	4,650	8,480
前払年金費用	1,114	1,706
繰延税金資産	3,122	-
リース投資資産	※2 32,344	※2 24,134
敷金及び保証金	2,061	1,990
その他長期資産	※2 1,741	※2 636
貸倒引当金	△3,058	△2,996
投資その他の資産合計	257,022	241,401
固定資産合計	346,849	325,465
資産合計	656,312	631,175
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	※2 86,976	※2 87,495
その他事業未払金	0	3
1年内償還予定の社債	378	378
短期借入金	※1, ※2 49,684	※1, ※2 58,328
リース債務	995	1,179
未払金	※2 778	※2 21
未払費用	227	184
未払法人税等	155	52
前受金	22,735	19,783
預り金	※2 11,193	※2 16,388
代理店債務	599	298
独占禁止法関連損失引当金	1,672	5,223
賞与引当金	870	535
関係会社整理損失引当金	-	558
その他流動負債	5,730	3,676
流動負債合計	181,998	194,107
固定負債		
社債	52,943	62,565
長期借入金	※1 126,059	※1 123,773
リース債務	※2 11,340	※2 12,013
退職給付引当金	707	666
特別修繕引当金	945	719
繰延税金負債	-	3,385
再評価に係る繰延税金負債	1,655	1,577
その他固定負債	※2 2,620	※2 1,444
固定負債合計	196,270	206,145
負債合計	378,269	400,253

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,457	75,457
資本剰余金		
資本準備金	60,302	60,302
資本剰余金合計	60,302	60,302
利益剰余金		
利益準備金	2,540	2,540
その他利益剰余金		
特別償却準備金	185	-
圧縮記帳積立金	590	526
別途積立金	60,552	60,552
繰越利益剰余金	47,412	12,112
利益剰余金合計	111,280	75,730
自己株式	△1,021	△1,027
株主資本合計	246,019	210,463
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,530	5,195
繰延ヘッジ損益	15,681	11,450
土地再評価差額金	3,811	3,812
評価・換算差額等合計	32,023	20,458
純資産合計	278,043	230,922
負債純資産合計	656,312	631,175

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法
- (2) 満期保有目的の債券
償却原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

船舶

定額法

その他の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く) については、定額法によっています。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (9年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (9年) による定額法により費用処理しています。

(4) 特別修繕引当金

船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支出見積額を計上しています。

(5) 独占禁止法関連損失引当金

海外競争当局によって課せられる制裁金・罰金等に充てるため、合理的に見積り可能な金額を計上しています。

(6) 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理等に伴い、将来負担することとなる損失の発生に備えるため、当該損失見込額を計上しています。

5 海運業収益及び海運業費用の計上基準

航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引、運賃先物取引）並びに外貨建借入金があります。
- b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）、並びに燃料油等の価格変動リスクです。

(3) ヘッジ方針

当社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクにさらされており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。

(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの

当社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止するとともに、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。

7 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「その他特別損失」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を上回ったため、当事業年度においては区分掲記しています。また前事業年度において、区分掲記していた「独占禁止法関連損失」は、特別損失の総額の100分の10を下回ったため、当事業年度においては「その他特別損失」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書における「独占禁止法関連損失」7,023百万円及び「その他特別損失」15百万円は、特別損失の「投資有価証券評価損」10百万円及び「その他特別損失」7,027百万円として組み替えています。

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記していた「未収入金」は資産の総額の100分の1を下回ったため、当事業年度においては「その他流動資産」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表における「未収入金」22,284百万円及び「その他流動資産」11,913百万円は、流動資産の「その他流動資産」34,198百万円として組み替えています。

(損益計算書関係)

※1 一般管理費のうち主なものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料及び賞与	5,646百万円	6,158百万円
減価償却費	710	618
賞与引当金繰入額	652	391
貸倒引当金繰入額	1,316	△402

※2 関係会社との取引に基づいて発生した収益及び費用の額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
海運業費用	207,461百万円	232,876百万円
受取配当金	30,236	26,713

(貸借対照表関係)

※1 担保に供した資産

種類	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
船舶	34,833百万円	31,971百万円
投資有価証券	5,969	5,735
関係会社株式	9,596	13,177
計	50,399	50,884

上記投資有価証券5,735百万円（前事業年度5,969百万円）及び関係会社株式13,177百万円（前事業年度9,596百万円）については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、期末現在の対応債務は存在しません。

また、上記船舶31,971百万円（前事業年度34,833百万円）のうち3,833百万円（前事業年度4,116百万円）については、保証委託に基づく担保目的として差し入れたものです。

担保を供した債務

債務区分	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
短期借入金	2,560百万円	2,560百万円
長期借入金	24,766	22,205
計	27,327	24,766

※ 2 区分掲記した以外の関係会社に対する資産の内容は、短期金銭債権59,764百万円（前事業年度78,211百万円）、長期金銭債権24,147百万円（前事業年度32,364百万円）です。

また、関係会社に対する負債の内容は、短期金銭債務35,874百万円（前事業年度35,225百万円）、長期金銭債務3,195百万円（前事業年度16百万円）です。

3 偶発債務

(1) 保証債務

被保証者	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)	内容
K LINE OFFSHORE AS	35,642百万円	27,628百万円	船舶設備資金借入金
*KLB3290 SHIPPING S.A.	11,700	10,800	船舶設備資金借入金
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	8,692	7,751	船舶設備資金借入金等
*JMU5044 SHIPPING S.A.	—	7,200	船舶設備資金借入金
その他12件（前事業年度12件）	15,068	13,568	船舶設備資金借入金ほか
合計	71,103	66,948	

（注）上記（*）印2件（前事業年度1件）及び「その他12件（前事業年度12件）」のうち5件（前事業年度5件）は、船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入に対するものであり、総額は29,398百万円（前事業年度24,370百万円）です。

(2) 保証予約

被保証者	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)	内容
*OCEAN1919 SHIPPING NO.1 S.A.	16,560百万円	15,789百万円	船舶設備資金借入金等
*OCEAN1919 SHIPPING NO.3 S.A.	15,004	14,134	船舶設備資金借入金
*OCEAN1919 SHIPPING NO.2 S.A.	14,332	13,481	船舶設備資金借入金
”K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	12,098	10,369	船舶設備資金借入金
*SWS1216 SHIPPING S.A.	5,724	5,260	船舶設備資金借入金
*KLB3289 SHIPPING S.A.	5,701	5,257	船舶設備資金借入金
*SWS1215 SHIPPING S.A.	5,608	5,144	船舶設備資金借入金
*KLB2124 SHIPPING S.A.	5,412	4,884	船舶設備資金借入金
*SKD5636 SHIPPING S.A.	4,600	4,200	船舶設備資金借入金
その他19件（前事業年度26件）	42,664	32,515	船舶設備資金借入金ほか
合計	127,704	111,033	

（注）上記（*）印8件（前事業年度8件）及び「その他19件（前事業年度26件）」のうち18件（前事業年度22件）は、船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は99,617百万円（前事業年度109,728百万円）です。

(3) 追加出資義務等

被保証者	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)	内容
PACIFIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A.	2,782百万円	4,936百万円	船舶設備資金借入金
OCEANIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A.	1,701	2,920	船舶設備資金借入金
合計	4,483	7,856	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	5,840	5,102
関連会社株式	974	1,157	182
合計	1,712	6,998	5,285

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	4,591	3,852
関連会社株式	974	987	12
合計	1,712	5,578	3,865

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	68,554	77,333
関連会社株式	8,069	8,857

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」及び「関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,332百万円	915百万円
賞与引当金	258	153
特別修繕引当金	171	173
投資有価証券等評価損	1,710	1,572
退職給付引当金	208	190
減損損失	557	595
傭船解約金	—	5,871
海運業未払金自己否認額	2,504	1,847
独占禁止法関連損失引当金	—	1,019
税務上の繰延資産	3,753	2,907
繰越欠損金	23,557	26,194
繰越直接税額控除	2,031	2,181
その他	357	321
繰延税金資産小計	36,444	43,944
評価性引当額	△17,293	△36,702
繰延税金資産合計	19,150	7,241
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△247	△210
留保金課税	△1,070	△1,299
繰延ヘッジ利益	△6,568	△4,559
その他有価証券評価差額金	△5,243	△2,070
その他	△698	△768
繰延税金負債合計	△13,828	△8,908
繰延税金資産（負債）の純額	5,322	△1,666

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

項目	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	31.7%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.6	
外国源泉税	0.7	
評価性引当額の増減による影響	6.4	
特定外国子会社留保金課税	3.4	
トン数標準税制による影響	△10.8	
課徴金	5.6	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.3	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会において成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の29.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは28.7%に、平成30年4月1日以降のものについては28.5%に、それぞれ変更されています。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は、73百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が154百万円、その他有価証券評価差額金が67百万円、繰延ヘッジ損益が160百万円、それぞれ増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は55百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目		金額(百万円) (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	備考
海運業収益	外航	運賃	800,441	
		貸船料	162,065	
		その他	24,037	コンテナ等賃貸料収益、ターミナル関係収益ほか
	合計		986,545	
海運業費用	外航	運航費	503,861	
		船費	9,450	
		借船料	398,983	
		その他	69,288	コンテナ機器費用、ターミナル関係費用ほか
	合計		981,584	
海運業利益			4,960	

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	5,062,170	7,674
		川崎重工業(株)	17,225,816	5,598
		飯野海運(株)	5,940,464	2,655
		トヨタ自動車(株)	200,000	1,190
		マツダ(株)	439,040	766
		J5 Nakilat No.3 Ltd.	5,532,792	623
		J5 Nakilat No.1 Ltd.	5,491,656	618
		J5 Nakilat No.7 Ltd.	5,347,679	602
		J5 Nakilat No.6 Ltd.	5,306,544	597
		J5 Nakilat No.4 Ltd.	5,285,976	595
		その他 (81銘柄)	41,329,752	5,392
計			97,161,890	26,316

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	150,079	55,307	50,226	155,160	90,938	6,244	64,221
建物	5,196	9	13 (13)	5,192	1,618	104	3,573
構築物	630	2	—	633	508	15	124
機械及び装置	764	136	35	865	701	59	164
車両及び運搬具	374	830	43	1,162	545	226	617
器具及び備品	830	80	21	889	550	36	338
土地	11,346 [5,466]	504	176 (176) [76]	11,674 [5,389]	—	—	11,674
建設仮勘定	9,127	32,478	40,341	1,264	—	—	1,264
その他有形固定資産	2,452	214	14 (0)	2,651	1,625	144	1,026
有形固定資産計	180,802 [5,466]	89,564	90,872 (189) [76]	179,495 [5,389]	96,488	6,830	83,006
無形固定資産							
ソフトウェア	4,924	401	136	5,190	4,273	443	916
ソフトウェア仮勘定	12	204	83	133	—	—	133
その他無形固定資産	22	—	0	22	16	—	6
無形固定資産計	4,959	606	219	5,346	4,289	443	1,057
長期前払費用	7,157	4,932	469	11,620	3,140	833	8,480

(注) 1. 船舶の増加は、既存船への資本的支出(274百万円)及び新規取得(55,033百万円)によるものです。

2. 船舶の減少は、主に船舶の売却(50,225百万円)によるものです。

3. 建設仮勘定の増加は、新造船建造(32,478百万円)によるものです。

4. 当期減少額の()は内数で、減損損失によるものです。

5. 土地及び有形固定資産計の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の[]は内数で、「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年法律第19号)に基づき行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。これらのうち、当期減少額は減損損失によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	4,728	468	825	982	3,389
賞与引当金	870	535	870	—	535
独占禁止法関連損失引当金	1,672	3,551	—	—	5,223
関係会社整理損失引当金	—	558	—	—	558
特別修繕引当金	945	356	581	—	719

(注) 当期減少額(その他)のうち、596百万円は一般債権の洗替による減少、386百万円は回収等による減少です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、欧州その他海外の競争法当局による調査の対象になっています。また、北米において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されており、今後更に当社グループに対する他の民事訴訟が提起される可能性もあります。これらの調査及びこれに伴う一連の行政・刑事並びに民事上の手続がいつ完了するのか、また、その結果として当社グループが課徴金、制裁金、罰金、損害賠償その他の法的責任の対象になるか否かについての確定的な予測は現時点では困難ですが、その結果によっては、当社の事業または財政状態若しくは経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 1単元の株式売買が行われたときの売買委託手数料相当額として当社が株式取扱規則に定めた算式により金額を算定し、これを買取単元未満株式数で按分した額(消費税加算)
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 http://www.kline.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | |
|-----------------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度 (自 平成26年4月1日
(第147期) 至 平成27年3月31日) | 平成27年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | 平成27年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第148期 (自 平成27年4月1日
第1四半期 至 平成27年6月30日)
第148期 (自 平成27年7月1日
第2四半期 至 平成27年9月30日)
第148期 (自 平成27年10月1日
第3四半期 至 平成27年12月31日) | 平成27年8月10日
関東財務局長に提出。
平成27年11月10日
関東財務局長に提出。
平成28年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | 平成27年6月26日(注)1
平成28年4月1日(注)2
平成28年4月28日(注)2
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | 社債 | 平成27年8月25日
近畿財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | 社債
社債
社債
社債
社債
社債
社債
社債 | 平成27年6月22日
平成27年6月24日
平成27年6月26日
平成27年8月10日
平成27年11月10日
平成28年2月10日
平成28年4月1日
平成28年4月28日
関東財務局長に提出。 |

(注) 1. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。

2. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月24日

川 崎 汽 船 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	佐々木	健 次	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	松 本	要	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	内 田	聡	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	植 木	貴 幸	㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎汽船株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、川崎汽船株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月24日

川 崎 汽 船 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	佐々木	健 次	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	松 本	要	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	内 田	聡	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	植 木	貴 幸	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 村 上 英 三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都千代田区内幸町二丁目1番1号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 川崎汽船株式会社関西支店 (神戸市中央区栄町通一丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 村上 英三は、当社の第148期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 村 上 英 三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都千代田区内幸町二丁目1番1号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 川崎汽船株式会社関西支店 (神戸市中央区栄町通一丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員 村上 英三は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況进行评估することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社18社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、この18社を除く連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の3分の2以上を当社単独で占めるが、売上高のほか利益・純資産などの指標を加味して、国内では川崎近海汽船株式会社、海外では“K” LINE PTE LTDの2社を加えた3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。国内の重要な事業拠点2社（当社及び川崎近海汽船株式会社）においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高・営業未収金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、当社においては、売上原価全般を評価対象に加えた。海外の重要な事業拠点である“K” LINE PTE LTDにおいては、売上高及び営業未収金の二つを重要な勘定科目として評価対象とし、棚卸資産については、財務報告全体に与える影響が僅少であると判断し、評価対象に含めていない。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務プロセスを評価の対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。